

令和 3 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 2 年度事業実績)

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、7月以降、感染力の強い変異株の感染者の増加に伴い、現在、新規感染者数が急増し多くの方が自宅で療養することとなっております。また最近では若い方も症状が軽くないことが多く、療養中に高熱や下痢等の症状が持続することが増えました。これらに対応するために在宅医療の体制強化が急務となっております。

これまで、本市では、船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を中心に市医師会などの関係機関と連携するとともに、国や県と情報交換を行いながら新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできました。

今後も市民の皆様身近な保健所として、保健衛生行政に取り組むとともに、何よりも大切な市民の皆様の命と健康を守るため、関係機関と連携しながら引き続き、新型コロナウイルス感染症対策等に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましても基本的な感染防止策として「日々の健康観察、マスクの着用、手洗い・手指消毒、3密の回避、換気の徹底」について引き続き御協力をお願いします。

令和3年8月

船橋市保健所長

目

総 括

1 船橋市の概況	1
(1) 地 勢	1
(2) 人口及び世帯数	1
(3) 人口の年齢構成	2
2 令和2年度予算の状況	3
(1) 一般会計当初予算	3
(2) 保健所予算額	3
3 保健所の沿革	4
4 保健所の施設概要	6
5 職員の配置状況	7
6 機構及び事務分掌	8
7 保健所相談等業務一覧	13
8 各種協議会等	14
(1) 船橋市地域保健推進協議会	14
(1)-① 船橋市地域保健推進協議会 母子保健部会	15
(2) 船橋市医療安全推進協議会	15
(3) 船橋市医療安全推進協議会 事例検討部会	15
(4) 船橋市地域災害医療対策会議	16
(5) 船橋市感染症診査協議会	16
(6) 船橋市精神保健福祉推進協議会	17
(7) 船橋市小児慢性特定疾病審査会	17
(8) 船橋市慢性疾病児童等 地域支援協議会	18
(9) 船橋市難病対策地域協議会	18
(10) 船橋市歯・口腔の 健康推進協議会	19
(11) 船橋市公園を活用した 健康づくり事業検討会議	19
(12) 船橋市地域・ 職域連携推進協議会	20
(13) 船橋市動物愛護管理対策会議	20

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進	26
(1) 船橋市地域保健推進協議会	26
(2) 学生実習実施状況	26
2 衛生統計調査	27
(1) 人口動態総覧	27
(2) 死亡統計	28

次

(3) 出生統計	30
(4) 母体保護法統計	30
(5) その他の統計等	31
3 災害医療対策	32
4 骨髄移植ドナー支援事業	32
(1) 啓発事業	32
(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業 奨励金交付状況	32
5 健康危機管理対策	32
6 医事薬事業務	32
(1) 医 事	33
(2) 薬 事	34
(3) 免許申請	34
(4) 医療従事者数	35
(5) 船橋市医療安全支援センター	36
(6) 薬物乱用防止対策	36
(7) 厚生統計	37
7 検査業務	38
(1) 臨床検査	38
(2) 細菌検査	38
(3) 食品衛生検査	39
(4) 環境衛生検査	40
(5) 食中毒及び苦情食品等の 検査実施状況	41
(6) 原因不明の胃腸炎の 検査実施状況	42
(7) 院内感染対策の 検査実施状況	42
(8) 薬剤耐性菌検査実施状況	42
(9) レジオネラ属菌検査実施状況	43
(10) 蚊媒介感染症検査	43
(11) 精度管理業務	44
8 結核予防事業	46
(1) 登録者の年次推移	46
(2) 新登録患者数 (活動性分類別)	46
(3) 新登録患者数 (年齢階級別)	46
(4) 年末現在登録者数 (活動性分類別)	47
(5) 年末現在登録者数 (年齢階級別)	47

(6) 結核医療費公費負担 診査状況(37条の2)	47	(4) 新型コロナウイルスに感染した 妊産婦への支援	68
(7) 結核入院勧告 診査件数(20条1項)	47	(5) 母性教室「はじめてママに なるための教室」	69
(8) 結核入院勧告 延長診査件数(20条4項) ...	48	(6) 両親学級「パパ・ママ教室」	69
(9) 精密検査(管理検診) 実施状況	48	(7) 妊婦健康診査	69
(10) 接触者健康診断実施状況	48	(8) 産婦健康診査	70
(11) 定期健康診断実施状況	49	(9) 宿泊型産後ケア事業	70
(12) 結核患者管理・支援状況	49	(10) 妊産婦・新生児・ 低体重児訪問指導・ こんにちは赤ちゃん事業	70
9 結核検診	52	(11) 4か月児健康相談	71
10 感染症予防事業	52	(12) 船橋市ブックスタート事業	71
(1) 新感染症・1類感染症届出数 ...	52	(13) 乳児健康診査	71
(2) 2類感染症届出数	52	(14) 1歳6か月児健康診査	72
(3) 3類感染症届出数	52	(15) 親子教室「ひよこ教室」	72
(4) 3類感染症発生に伴う健康調査 並びに検便実施状況	53	(16) 3歳児健康診査	72
(5) 4類感染症届出数	53	(17) 母子健康講座	73
(6) 5類感染症発生状況	54	(18) 母子健康教育	73
(7) 指定感染症	55	(19) 母子健康相談	73
(8) 管外での感染症発生に 伴う調査状況	55	(20) 保健師による家庭訪問	74
(9) インフルエンザ様疾患 届出状況	56	(21) 子育て世代包括支援センター 「ふなここ」	74
(10) 感染症発生に伴う 個別指導状況	56	(22) 養育医療	74
(11) 研修会の開催状況	56	(23) 育成医療	74
(12) 蚊媒介感染症予防対策事業	56	(24) 療育給付	75
11 エイズ予防事業	57	(25) 特定不妊治療費助成	75
(1) 啓発活動	57	(26) 一般不妊治療費等助成	75
(2) 検査事業	59	(27) 不妊専門相談	75
(3) 相談事業	59	2 成人保健事業	76
12 肝炎ウイルス検査事業	61	(1) 健康手帳	76
(1) 令和2年度検査事業	61	(2) 糖尿病教室	76
(2) 相談事業	61	(3) 健康講座	76
地域保健課業務概要	65	(4) 運動教室	76
1 母子保健事業	68	(5) 地区健康教育	77
(1) 母子健康手帳の交付	68	(6) 成人健康相談	77
(2) 妊婦健康相談	68	(7) 骨密度測定と 骨粗しょう症相談	77
(3) 不安を抱える妊婦への 分娩前PCR検査	68	(8) 保健師による家庭訪問	78
		(9) 公園を活用した 健康づくり事業	78
		(10) 船橋市地域・ 職域連携推進協議会	78
		(11) 自殺対策事業	79

(12) 受動喫煙防止対策事業	79
(13) 成人歯科健康診査	79
3 栄養保健事業	80
(1) 母子栄養保健事業	80
(2) 成人栄養保健事業	81
(3) 食育推進事業	81
(4) 食環境整備事業 (「ふなばし MORE ベジ協力店」 推進事業)	82
(5) 食生活改善推進事業	82
4 歯科保健事業	82
(1) 妊婦歯科健康診査	82
(2) 1歳6か月児歯科健康診査	83
(3) 幼児歯科指導 (こどもの歯科相談)	83
(4) 2歳6か月児歯科健康診査	83
(5) 3歳児歯科健康診査	84
(6) 歯みがキッズ教室	84
(7) 巡回歯科指導	84
(8) 歯科衛生士による 家庭訪問等	85
(9) 母子歯科保健事業	85
(10) 成人歯科保健事業	85
(11) 歯・口の健康啓発事業	86
(12) フッ化物洗口事業	86
5 栄養指導事業	86
(1) 給食施設指導	86
(2) 健康づくり公開講座	87
(3) 国民健康・栄養調査等事業	88
(4) 健康ちば協力店推進事業	88
(5) 食品の表示に関する指導	89
(6) 免許申請	89
(7) 調理師試験	89
6 保健センター管理運営業務	89
(1) 設置目的	89
(2) 施設の概要	89
7 千葉県肝炎治療特別促進事業	90
8 難病対策事業	90
(1) 指定難病医療費助成制度	90
(2) 難病相談事業	90
(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等 治療研究事業	91
9 小児慢性特定疾病児童等 支援事業	92

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業 及び船橋市小児指定疾病医療費 助成事業受給者の状況	92
(2) 小児慢性特定疾病審査会	92
(3) 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業	93
10 難病患者援助金支給事業	93
11 原子爆弾被爆者援護事業	94
(1) 被爆者健康手帳交付状況	94
(2) 被爆者健康診断実施状況	94
(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律に基づく各種手当の 支給状況	95
(4) 原爆被爆者見舞金支給状況	95
12 精神保健福祉事業	95
(1) 相談状況	95
(2) 精神科医療等	97
(3) 市長による成年後見人申し立て 及び成年後見制度利用支援	98
(4) 精神障害者の 社会復帰支援事業	98
(5) 普及啓発事業	99
(6) 家族支援事業	99
(7) 船橋市地域活動支援センター	101
(8) 船橋市 精神保健福祉推進協議会	101

健康づくり課業務概要 105

1 特定健康診査・ 特定保健指導	108
2 胃がん検診	108
3 子宮頸がん検診	109
4 乳がん検診	109
5 肺がん検診	109
6 大腸がん検診	110
7 前立腺がん検診	110
8 肝炎ウイルス検診	110
9 風しん抗体検査	110
10 予防接種事業	111
(1) 乳幼児定期予防接種者数	111
(2) 児童・生徒等 定期予防接種者数	111
(3) 成人定期予防接種者数	111
(4) 高齢者等予防接種者数	112

(5) ロタウイルスワクチン任意予防接種 費用助成事業利用者数	112
(6) おたふくかぜ任意予防接種 費用助成事業利用者数	112
(7) 特別の理由による再接種費用 助成事業利用者数	112
(8) 風しん予防接種費用助成 事業利用者数	112
1 1 一般介護予防事業	113
(1) 介護予防把握事業	113
(2) 介護予防普及啓発事業	113
(3) 地域介護予防活動支援事業	114
(4) 地域リハビリテーション 活動支援事業	115
1 2 各種がん検診及び特定健康診査 事業推進検討会	115
衛生指導課業務概要	119
1 食品衛生事業	121
(1) 監視指導実施状況	121
(2) 収去検査実施状況	123
(3) 違反食品等発見状況	124
(4) 食中毒発生状況	124
(5) 食中毒予防啓発事業実績	124
(6) 免許資格等の交付届出状況	124
(7) 食品関係苦情処理状況	125
(8) 衛生教育実施状況	125
(9) 監視現場簡易検査等 実施状況	125
(10) 食鳥処理確認状況	126
2 動物愛護管理及び 狂犬病予防事業	126
(1) 動物の収容及び処分状況	126
(2) 動物に関する相談・ 苦情処理状況	127
(3) 動物愛護啓発事業	128
(4) 第一種動物取扱業の届出・ 登録・立入検査状況	129
(5) 第二種動物取扱業の届出・ 立入検査状況	130
(6) 特定動物の飼養又は保管の 許可及び立入検査状況	130
(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の 実施状況	130

3 生活衛生事業	131
(1) 営業関係施設監視指導事業	131
(2) 化製場等監視指導事業	132
(3) 水道施設監視指導実施状況	133
(4) 遊泳用プールに関する事業	133
(5) 建築物の衛生的環境の 確保に関する事業	134
(6) 温泉法関係施設監視指導事業	135
(7) 苦情及び相談等の状況	135
(8) 浄化槽書類審査及び 防疫等調査の状況	135
(9) 公衆浴場確保対策	136
(10) 家庭用品安全対策事業	137

新型コロナウイルス感染症対策保健所 本部業務概要

1 相談窓口の設置	141
2 帰国者・接触者外来等における 受診調整及び患者搬送	142
3 PCR検査体制	142
4 医療提供体制等	143
(1) 感染症病床の確保	143
(2) 宿泊療養施設の運営	144
(3) 自宅待機者への支援	144
5 感染予防策の普及・啓発	145
(1) 飲食店向けの周知	145
(2) 民間企業従事者向けの周知	145
(3) 広報 (保健所情報誌「Face To Health 新型コロナウイルス感染症対策 特別号」の発行)	145
6 感染拡大防止の取り組み	145
(1) クラスター（集団感染）対策	145
(2) シミュレーション訓練	145
(3) 高齢者施設等入所前検査	146
(4) 高齢者施設等従事者検査	146
7 マスク・ガウン等 医療用資材の配付	147
8 新型コロナウイルス ワクチン接種	147

資料編

1 学会等発表一覧	151
2 講師派遣一覧	152
3 刊行物	153

【凡 例】

1. 各表・図は年とあるものは1月から12月までの暦年、年度とあるものは4月から翌年3月までの会計年度である。
2. 各表中、年号表示のない資料は、令和2年度分（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」	掲載単位に満たないもの
「－」	該当なし
「…」	事実不詳又は資料なし
「△」	減少を示す
「r」	既発表の数字を訂正したもの
「・」	統計項目のありえない場合
「p」	速報結果等暫定的なもの

総括

1 船橋市の概況

(1) 地 勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は85.62km²、東西13.86km、南北14.95kmである。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第2の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和35年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。



出典：千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

〔千葉県総面積：5,157.57km²〕

(2) 人口及び世帯数

区 分	人 口			世帯数	人口密度 (1km ² 当たり)
	男	女	総数		
船 橋 市	318,244	321,418	639,662	290,806	7,470.9
千 葉 県	3,120,007	3,158,734	6,278,741	2,768,891	1,217.4

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による（令和2年1月1日現在）

(3) 人口の年齢構成

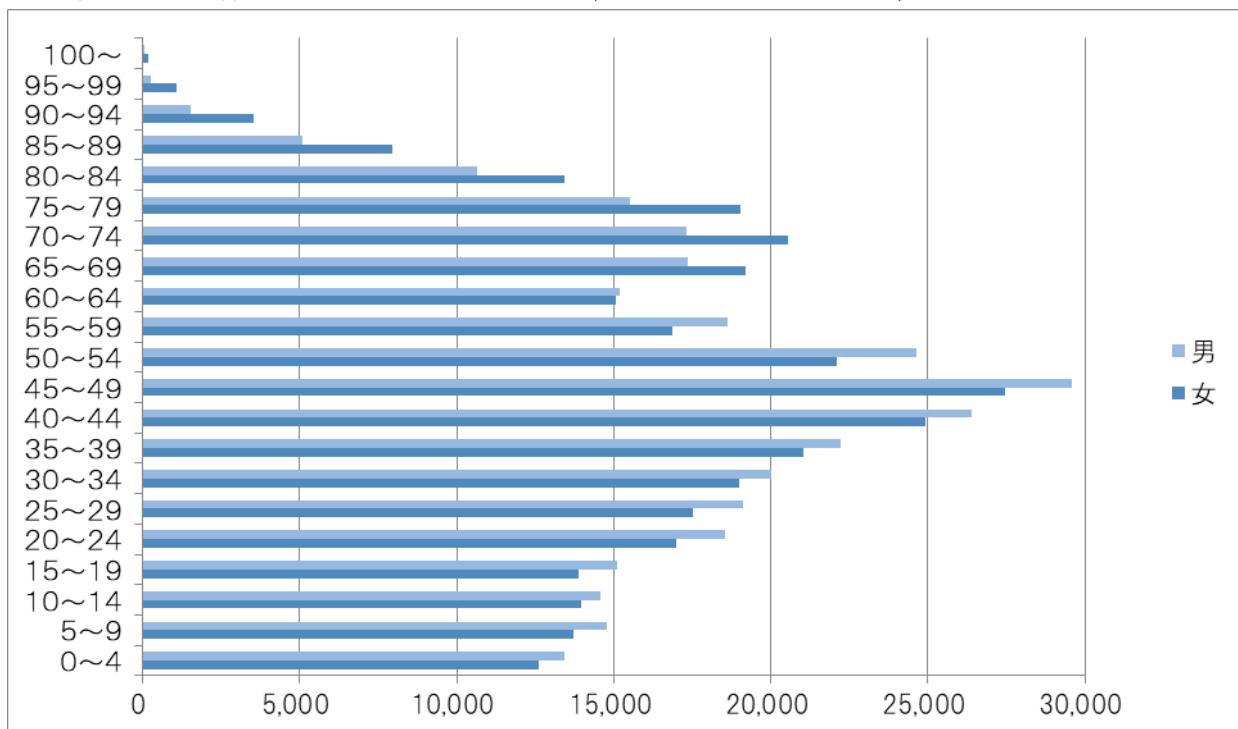
市内の年齢構成は、表のとおりで令和2年4月1日現在の年齢3区分によると、0～14歳までの年少人口の割合は12.9%、15～64歳までの生産年齢人口の割合は63.2%、65歳以上の高齢人口は23.9%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、高齢人口の割合が低くなっている。船橋市の令和2年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

年 度	総人口（人）	年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
		0～14歳（人）	%	15～64歳（人）	%	65歳～（人）	%
船 橋 市	27	624,396	84,767 (13.6)	398,422 (63.8)	141,207 (22.6)		
	28	627,816	84,273 (13.4)	398,342 (63.4)	145,201 (23.1)		
	29	632,341	84,129 (13.3)	400,009 (63.3)	148,203 (23.4)		
	30	636,539	83,511 (13.1)	402,206 (63.2)	150,822 (23.7)		
	31	640,012	83,081 (13.0)	404,270 (63.2)	152,661 (23.8)		
	2	643,971	82,708 (12.9)	407,138 (63.2)	154,125 (23.9)		
千 葉 県	27	6,254,359	795,693 (12.7)	3,911,500 (62.5)	1,547,166 (24.7)		
	28	6,269,146	789,266 (12.6)	3,885,576 (62.0)	1,594,304 (25.4)		
	29	6,285,160	782,039 (12.4)	3,871,704 (61.6)	1,631,417 (26.0)		
	30	6,297,271	773,764 (12.3)	3,859,943 (61.3)	1,663,564 (26.4)		
	31	6,308,561	765,342 (12.1)	3,854,573 (61.1)	1,688,646 (26.8)		
	2	6,321,366	756,721 (12.0)	3,855,773 (61.0)	1,708,872 (27.0)		

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（3区分）別人口より（毎年4月1日現在）

②年齢5歳階級別人口構成（男 321,552人 ・ 女 322,419人）

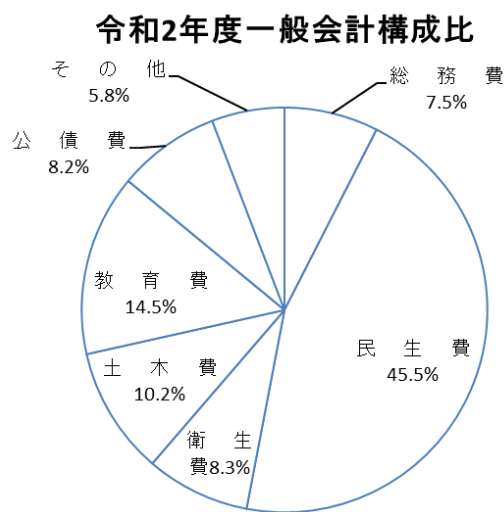


※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（5歳階級）別、男女別人口より（令和2年4月1日現在）

2 令和2年度予算の状況

(1) 一般会計当初予算

区 分	令和2年度		令和3年度	
	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)
総 務 費	15,780,500	7.5	15,355,600	7.2
民 生 費	96,354,700	45.5	97,008,700	45.7
衛 生 費	17,680,800	8.3	26,888,200	12.7
土 木 費	21,578,900	10.2	19,150,300	9.0
教 育 費	30,772,900	14.5	23,498,400	11.1
公 債 費	17,282,200	8.2	17,518,700	8.3
そ の 他 (商工費、議会費、消防費 等)	12,235,000	5.8	12,750,100	6.0
計	211,685,000	100.0	212,170,000	100.0



(2) 保健所予算額

(単位：千円)

予算科目			令和2年度	令和3年度
			当初予算額	当初予算額
一般会計	民生費	社会福祉総務費	1,484	1,365
		障害者福祉費	193,213	195,121
		老人福祉費	-	438,875
	衛生費	保健衛生総務費	1,109,067	1,230,441
		予防費	1,838,220	5,880,876
		保健活動費	1,300,844	1,213,271
		保健施設費	52,394	54,476
		環境衛生費	27,879	29,408
		保健所費	158,800	152,218
国民健康保険事業 特別会計	保健事業費	特定健康診査等事業費	1,035,180	542,200
介護保険事業 特別会計	地域支援事業費	一般介護予防事業費	79,112	73,707

3 保健所の沿革

平成 12 年 10 月	当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員 2 名配置
平成 13 年 1 月	保健所設置検討委員会を設置
4 月	保健福祉部に保健所準備課を設置 (千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下 11 名) 中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置 また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置
平成 14 年 3 月	28 日地方自治法が改正、中核市適格となる
4 月	千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員 (16 名体制)
10 月	千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち 2 名と増員 2 名がクリーン推進課に配属
11 月	中核市指定に関する政令公布
12 月	船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎 4 階検査室の改修
平成 15 年 2 月	犬等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設 地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定。
3 月	28 日千葉県知事から船橋市長への引継 (調印式)
4 月	千葉県船橋合同庁舎の 3、4 階部分 (旧千葉県船橋保健所の一部) を借用して保健所業務を開始 総務課、保健予防課、衛生指導課の 3 課体制 (県派遣職員 19 名、市職員 (臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。) 33 名 (県からの身分移管 5 名含む)、市非常勤職員 3 名) ※精神保健は、福祉分野も含め保健所が担当し、母子保健は健康増進課が担当
平成 16 年 4 月	県派遣職員 15 名、市職員 (県からの身分移管 2 名含む) 40 名、市非常勤職員 5 名
7 月	エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始
平成 17 年 4 月	県派遣職員 10 名、市職員 (県からの身分移管 3 名含む) 50 名、市非常勤職員 5 名
12 月	「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
平成 18 年 2 月	「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定
4 月	障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管
5 月	県派遣職員 9 名、市職員 51 名、市非常勤職員 5 名
6 月	船橋市医療安全相談窓口を開設

	10 月	船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ〈指定管理者制度〉
平成 19 年	4 月	県派遣職員 5 名、市職員 57 名、市非常勤職員 7 名 潮見町に動物愛護指導センターを開設
	7 月	肝炎ウイルス検査を開始
平成 20 年	4 月	県派遣終了（市職員 63 名、市非常勤職員 9 名）
平成 21 年	1 月	新型インフルエンザ対応総合訓練を実施
	4 月	新型インフルエンザ対策本部を設置 発熱相談センターを保健所内に設置
	6 月	発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始
平成 23 年	8 月	柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結
平成 24 年	5 月	柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結
平成 25 年	2 月	平成 21 年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）の検証及び平成 24 年 5 月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定
	10 月	船橋市医療安全支援センターを設置
平成 26 年	3 月	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画として「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定
平成 27 年	3 月	「船橋市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定
	10 月	北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の 5 課体制
平成 28 年	3 月	「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定
平成 29 年	4 月	効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の 4 課体制
平成 30 年	3 月	「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第 3 期」及び「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第 2 期」を策定
平成 31 年	4 月	組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管
令和 2 年	2 月	船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置

4 保健所の施設概要

(1) 保健所

所 在 地 船橋市北本町 1 丁目 16 番 55 号 保健福祉センター内
延 床 面 積 2,472.73 m²
開設年月日 平成 15 年 4 月 1 日
(平成 27 年 10 月 1 日に現在の所在地へ移転)

(2) 保健センター

① 中央保健センター

所 在 地 船橋市北本町 1 丁目 16 番 55 号 保健福祉センター内
延 床 面 積 1,242.34 m²
開設年月日 昭和 59 年 4 月 1 日
(平成 27 年 10 月 1 日に現在の所在地へ移転)

② 東部保健センター

所 在 地 船橋市薬円台 5 丁目 31 番 1 号 社会福祉会館内
延 床 面 積 1,366.47 m² (共用部分含む)
開設年月日 昭和 59 年 4 月 1 日

③ 北部保健センター

所 在 地 船橋市三咲 7 丁目 24 番 1 号 北部福祉会館内
延 床 面 積 1,055.84 m² (共用部分含む)
開設年月日 平成 6 年 4 月 1 日

④ 西部保健センター

所 在 地 船橋市本郷町 457 番地 1 西部消防保健センター内
延 床 面 積 1,849.06 m² (共用部分・1 階駐車場等含む)
開設年月日 平成 17 年 4 月 1 日

(3) 動物愛護指導センター

所 在 地 船橋市潮見町 32 番地 2
延 床 面 積 550.90 m²
開設年月日 平成 19 年 4 月 1 日

5 職員の配置状況

(令和3年4月1日現在)

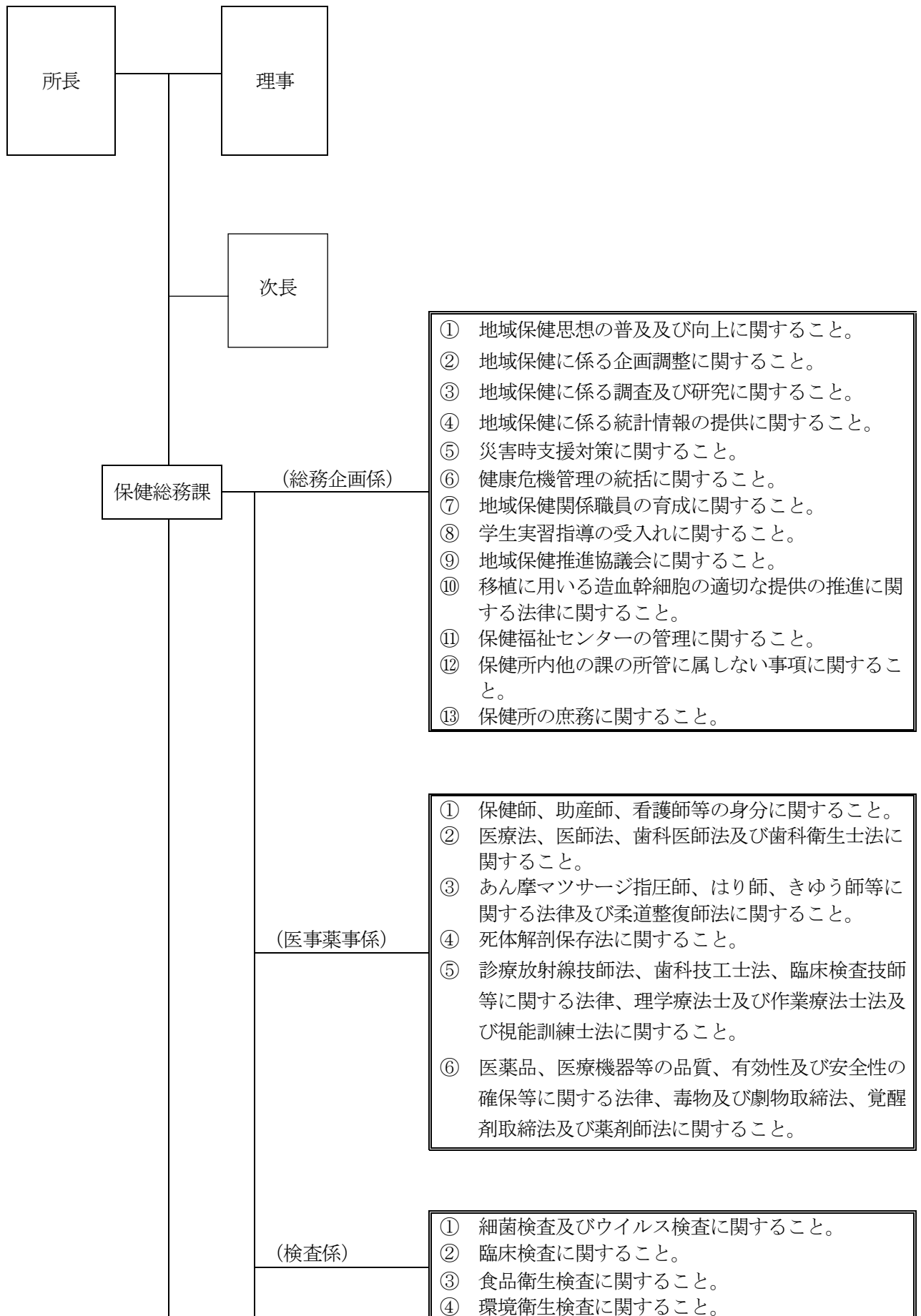
区 分	所長	理事	次長	保健 総務課	地域 保健課	健康 づくり課	衛生 指導課	新型コロナ ウイルス感染症 対策保健 所本部	計
医 師	1		1					1	3
獣医師				1			14		15
薬剤師				12			7	1	20
保健師				6	43 (再1)	9		32	90
助産師					1 (再1)				1
栄養士					5	8		5	18
歯科衛生士					7				7
診療放射線技師				1			1	1	3
精神保健福祉士（内 数）					(3)				
社会福祉士					2				2
化学技師							1		1
理学療法士						2			2
作業療法士						2			2
技能員								1 (再1)	1
事 務		1		10	12	20 (再1)	5 (再1)	29	77
計	1	1	1	30	70	41	28	70	242

※（再）は配置人数のうち再任用職員の数

※（内数）は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士
2名、保健師1名

6 機構及び事務分掌

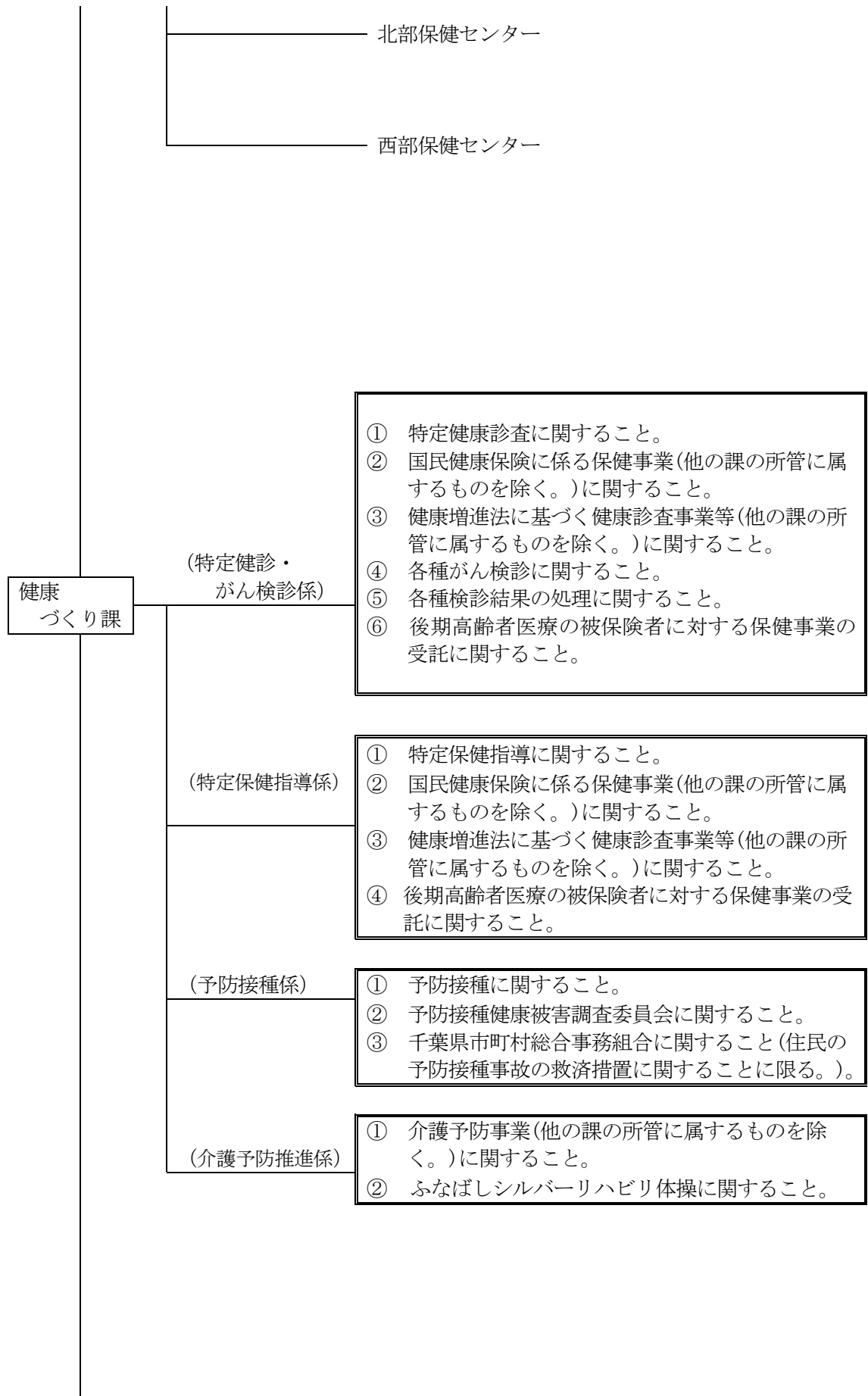
(令和3年4月1日現在)



(結核感染症係)

- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
- ② 結核対策に関すること。
- ③ エイズ対策に関すること。

地域保健課	(母子保健係)	① 母子保健法に基づく母子保健に関する事業に関すること。 ② 母子健康手帳に関すること。 ③ 子育て世代包括支援センター事業に関すること。 ④ 乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 ⑤ 歯科保健事業に関すること。
	(健康増進係)	① 健康増進法に基づく健康増進事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。 ② 栄養指導及び栄養保健指導に関すること。 ③ 食育推進事業に関すること。 ④ 食生活改善推進事業に関すること。 ⑤ 調理師免許に関すること。 ⑥ 栄養士の身分に関すること。 ⑦ 食品の表示（保健事項に限る。）に関すること。 ⑧ 地域保健及び職域保健の連携推進に関すること。
	(助成給付係)	① 不妊治療費等助成事業に関すること。 ② 養育医療、療育医療及び自立支援医療（育成医療に限る。）に関すること。 ③ 保健センターに関すること。
	(疾病対策係)	① 難病の患者に対する医療等に関する法律に関すること。 ② 難病患者への援助金に関すること。 ③ 小児慢性特定疾病に関すること。 ④ 肝炎治療に対する医療費助成事業に関すること。 ⑤ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に関すること。 ⑥ 原爆被爆者見舞金に関すること。
	(精神保健福祉係)	① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること（精神障害者保健福祉手帳の交付に関するものを除く。）。 ② 精神障害者社会復帰事業に関すること。 ③ 地域活動支援センターに関すること。
		中央保健センター
		東部保健センター



衛生指導課	(食品指導係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許認可等に関する事。 ② 食品表示法（衛生事項に限る）に関する事。
	(食品監視係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法（衛生事項に限る）に基づく監視指導に関する事。
	(環境指導係)	① 遊泳用プールの衛生に関する事。 ② 飲用井戸等の相談及び指導に関する事。 ③ 理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法及び美容師法に関する事。 ④ 温泉法に関する事。 ⑤ 化製場等に関する法律に関する事。 ⑥ 水道法に関する事。 ⑦ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関する事。 ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に関する事。 ⑨ 船橋市小規模水道条例に関する事。 ⑩ 公衆浴場への助成及び指導に関する事。 ⑪ そ族昆虫の駆除及び相談に関する事。 ⑫ 水害時の消毒に関する事。
	(管理係)	① 予算の執行及び庶務に関する事。 ② 狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関する事。 ③ 動物愛護指導センターに関する事。
	動物愛護指導センター	① 狂犬病予防法に関する事。 ② 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事。 ③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関する事。

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部	① 新型コロナウイルス感染症対策に関する事。 ② ワクチン接種に係る体制整備に関する事。
---------------------	---

7 保健所相談等業務一覧

(令和3年4月1日現在)

区 分	曜 日	受 付 時 間	備 考
医療安全相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第2・4（水）	午前 9:15 ～10:45 (QFT) 午後 1:00 ～ 2:00	対象者に通知
被爆者健診	年2回（7月、2月）	午後 1:00～2:00	対象者に通知
エイズ検査 （クラミジア抗原抗体検査・梅毒抗体検査を併せて実施）	原則として第1・3（火）	午後 1:00～2:00	無料・匿名・予約制 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止。
	休日（年4回）（日）	午後 0:30～2:00	
肝炎ウイルス検査	原則として第3（火）	午後 3:00～3:30	無料・予約制 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止。
精神保健福祉相談 （精神科医師による）	第1（火）	午後 1:30～4:00	予約制
	第2（水）		
	第3（木）		
	第4（金）		
デイケアクラブ	月4回（金）		登録制
ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～午後 5:00	教育部門では学校教育部保健体育課が設置
胸部エックス線結核検診	年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）	午前 10:00～11:00	無料・予約制 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止。
犬・猫の飼い方・しつけ方の相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～午後 5:00	動物愛護指導センター
不妊専門相談	年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）	医師 1組 30分 1日 3組 助産師 1組 30分 1日 5組	無料・予約制

8 各種協議会等

(1) 船橋市地域保健推進協議会

事務局：保健総務課（令和3年6月12日現在）

氏 名	現 職 名
(委員)	
山 口 武 人	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
中 野 誠	船橋市立二宮小学校長
山 縣 然太朗	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部医学域教授
寺 田 俊 昌	一般社団法人船橋市医師会長
赤 岩 けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
桑 島 智	千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石 川 佳 子	船橋市・鎌ヶ谷市看護管理者会委員
加 藤 寿 美	船橋市栄養士会長
田久保 健 美	船橋市食品衛生協会長
平 川 道 雄	船橋市自治会連合協議会長
若 生 美知子	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会長
山 中 広 仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
田 中 和 子	船橋市全婦人団体連絡会長
山 崎 賢 二	船橋警察署長
大 友 敏 浩	船橋東警察署長
二 瓶 一 嗣	千葉県市川児童相談所長
山 田 正 明	市民（公募）

(1) ①船橋市地域保健推進協議会母子保健部会

事務局：地域保健課（令和3年6月1日現在）

氏 名	現 職 名
(部会員)	
山 縣 然太朗	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部医学域教授
中 野 誠	船橋市立二宮小学校長
今 井 美 子	船橋市立三山中学校養護教諭
小 口 学	一般社団法人船橋市医師会参与
村 社 歩 美	一般社団法人船橋市医師会理事
山 口 暁	一般社団法人船橋市医師会員
加 藤 英 二	一般社団法人船橋市医師会員
谷 博 司	公益社団法人船橋歯科医師会理事
馬 場 さつき	船橋市栄養士会理事
佐 藤 美保子	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会副会長
染 谷 菊 子	船橋市民生児童委員協議会理事
田 中 善 之	船橋市私立幼稚園連合会長
三 田 茂 男	千葉県市川児童相談所次長 兼 船橋支所長 兼 主席児童福祉司
二 宮 美 鈴	ホームスタート・しゅっぱぽ代表 NPO法人世界のともだち理事長

(2) 船橋市医療安全推進協議会

事務局：保健総務課（令和3年6月12日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会副会長
北 條 宏 樹	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
宮 下 智 枝	公益社団法人千葉県看護協会員
加 藤 加代子	元船橋市医療安全相談員

(3) 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会

事務局：保健総務課（令和3年6月12日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会副会長
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木 澤 尚 子	一般社団法人船橋薬剤師会理事
川 田 理 恵	公益社団法人千葉県看護協会員
村 山 斉加喜	一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会員

(4) 船橋市地域災害医療対策会議

事務局：保健総務課（令和3年6月12日現在）

氏 名	現 職 名
寺 田 俊 昌	一般社団法人船橋市医師会長
浅 原 新 吾	一般社団法人船橋市医師会理事
颯 佐 正 俊	一般社団法人船橋市医師会参与
赤 岩 けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
北 條 宏 樹	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
土 居 純 一	一般社団法人船橋薬剤師会専務理事
梶 原 崇 弘	一般社団法人船橋市医師会理事（災害医療コーディネーター）
角 地 祐 幸	船橋市立医療センター救命救急センター長（災害医療コーディネーター）
平 川 道 雄	船橋市自治会連合協議会長
宮 澤 久 志	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会顧問
高 橋 强	船橋市民生児童委員協議会長
山 崎 博 史	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐 藤 美保子	一般社団法人千葉県助産師会副会長
西 山 誠	船橋警察署警備課長
福 井 徹 也	船橋東警察署警備課長
西 口 敏	陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長
鎌 倉 博 光	船橋市消防団副団長
佐 藤 やよい	船橋市立医療センター外科副部長
筒 井 勝	船橋市保健所長

(5) 船橋市感染症診査協議会

事務局：保健総務課（令和3年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
多部田 弘 士	船橋市立医療センター感染制御室長
木 下 孔 明	きのしたクリニック院長
鈴 木 公 典	公益財団法人ちば県民保健予防財団副理事長
村 田 一 郎	医療、法律以外の学識経験者
芳 村 則 起	上野・芳村法律事務所弁護士

(6) 船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局：地域保健課（令和３年４月１日現在）

氏 名	現 職 名
矢 口 高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松 尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅 之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
加 藤 まさ代	NPO法人「みなと会」理事
犬 石 志保子	オアシス家族会代表
鈴 木 洋 文	NPO法人船橋こころの福祉協会代表
長 島 由 和	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
佐 藤 真 子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
住 吉 則 子	船橋市地域活動支援センター施設長
土 屋 仁 志	船橋市健康福祉局健康・高齢部長
岩 澤 早 苗	船橋市健康福祉局福祉サービス部長
筒 井 勝	船橋市保健所長

(7) 船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局：地域保健課（令和３年４月１日現在）

氏 名	現 職 名
大 西 尚 志	大西小児科院長
齋 藤 公 幸	小児リウマチ・アレルギークリニック院長
新 美 仁 男	国立大学法人千葉大学名誉教授
丹 羽 淳 子	船橋市立医療センター副院長

(8) 船橋市慢性疾病児童等地域支援協議会

事務局：地域保健課（令和3年1月1日現在）

氏 名	現 職 名
村 社 歩 美	一般社団法人船橋市医師会理事
小 口 学	一般社団法人船橋市医師会参与
谷 博 司	公益社団法人船橋歯科医師会理事
木 村 憲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
佐 藤 純 一	船橋市立医療センター小児科部長
加 藤 英 二	船橋中央病院新生児科診療部長
大 桐 四季子	ふなばし市訪問看護連絡協議会会長
中 村 信 夫	障害児通所支援事業所スマイルぷらす船橋副代表
佐 賀 麻実子	障害者支援施設ローゼンヴィラ藤原相談室管理者
白 倉 里 美	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部運営委員
浦 山 幸 江	千葉県立船橋特別支援学校教諭
丸 山 明 美	千葉県立船橋夏見特別支援学校教頭
重 田 節 子	船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎養護教諭
下 川 鮎 美	船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎養護教諭
濱 田 まゆみ	養護教諭会会長

(9) 船橋市難病対策地域協議会

事務局：地域保健課（令和3年1月1日現在）

氏 名	現 職 名
中 村 順 哉	一般社団法人船橋市医師会副会長
星 野 将 隆	一般社団法人船橋市医師会員
瀧 澤 泰 伸	一般社団法人船橋市医師会員
中 村 祐 之	一般社団法人船橋市医師会員
小 畑 幸 子	船橋市介護支援専門員協議会地区役員
荒 井 恵美子	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
橋 本 も も	船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会会長
佐々木 ゆかり	船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者
久保田 恵 子	船橋市訪問介護事業者連絡会幹事・監査
塩 路 直 子	東葛南部地域難病相談支援センター

(10)船橋市歯・口腔の健康推進協議会

事務局：地域保健課（令和2年9月1日現在）

氏 名	現 職 名
平 田 創一郎	東京歯科大学教授
尾 崎 隆	公益社団法人船橋歯科医師会長
西 村 恒 明	公益社団法人船橋歯科医師会衛生理事
寺 田 俊 昌	一般社団法人船橋市医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
岡 部 明 子	一般社団法人千葉県歯科衛生士監事
佐 藤 美 香	みなみはま訪問看護ステーション管理者
福 島 節 子	船橋市栄養士会理事
強 崎 章 子	船橋市PTA連合会副会長
津野瀬 国 光	船橋市立峰台小学校長
阿 部 蝶 子	船橋市立三山小学校養護教諭
八重樫 勝 伸	船橋市教育委員会保健体育課長
檜 舘 洋 子	船橋市健康政策課長
林 典 子	船橋市障害福祉課長
峯 川 順 一	船橋市公立保育園管理課長
豊 田 道 昭	船橋市療育支援課長
筒 井 勝	船橋市保健所長
渡 邊 尚 之	船橋市健康づくり課長

(11)船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議

事務局：地域保健課（令和3年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
多 胡 肇	NHKラジオ・テレビ体操指導者、日本工業大学非常勤講師
渡 邊 千代美	船橋市スポーツ推進委員協議会監事
櫻 井 俊 一	船橋市スポーツと健康を推進する会総務
後 藤 順 子	総合型地域スポーツクラブ薬円台みんなのクラブ代表
文 川 和 雄	船橋市自治会連合協議会副会長
鎌 田 岳 彦	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会事務局長
吉 川 健	船橋市公園緑地課長
高 橋 伸 行	船橋市教育委員会生涯スポーツ課長
林 典 子	船橋市健康政策課長
松 野 朝 之	船橋市保健所次長

(12) 船橋市地域・職域連携推進協議会

事務局：地域保健課（令和3年6月12日現在）

氏 名	現 職 名
矢 島 鉄 也	一般社団法人日本医療安全調査機構専務理事
寺 田 俊 昌	一般社団法人船橋市医師会長
中 峰 伸	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
鈴 木 毅	船橋労働基準監督署安全衛生課長
森 敬	一般社団法人船橋労働基準協会専務理事・事務局長
嶋 根 正 樹	船橋地域産業保健センター 地域運営主幹
石 井 香	船橋商工会議所総務部長
手 塚 和 人	船橋大型店連絡協議会長
竹 中 寿 晴	一般社団法人京葉食品コンビナート協議会総務部長
豊 田 聡	公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター事務局長
辰 仁 弘 司	全国健康保険協会千葉支部企画総務部保健グループ長補佐
堀 池 則 男	船橋市食品衛生協会副会長
鈴 木 幸 雄	船橋市職員課長
高 橋 眞知子	船橋市食生活サポーター協議会長
林 典 子	船橋市健康政策課長
高 橋 明 子	船橋市教育委員会保健体育課保健係長
筒 井 勝	船橋市保健所長
高 橋 日出男	船橋市保健所理事
松 野 朝 之	船橋市保健所次長
檜 舘 洋 子	船橋市保健総務課長
渡 邊 尚 之	船橋市健康づくり課長
岩 田 治	船橋市衛生指導課長
廣 島 かおる	船橋市地域保健課長

(13) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局：衛生指導課（令和3年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
泉 谷 清 次	船橋市自治会連合協議会副会長
平 川 道 雄	船橋市自治会連合協議会副会長
中 村 千香子	京葉地域獣医師会 獣医師
駒 田 房 江	千葉県愛玩動物協会代表
切 替 輝 美	一般財団法人 J-HANBS 千葉県支部長
石 川 里 世	市民(公募)
佐 藤 由 紀	市民(公募)
南 川 学	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 災害医療対策

医療救護体制の整備を進め、発災直後の応急医療だけでなく、避難所生活の長期化にも対応できるよう、感染症予防や心のケアなどを取り入れた災害医療対策を図る。

4 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。

また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

5 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

6 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

さらに、船橋市医療安全支援センターで市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受け付けた。

7 検査業務

検査業務は、臨床検査、微生物学的検査、食品衛生検査、環境衛生検査に大きく分け実施している。

臨床検査としては、結核の予防対策及び接触者健診としてのクオンティフェロン（QFT）検査及び喀痰検査を実施した。また、例年は原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査及び HIV 検査受付者のうち希望者に対する梅毒検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

微生物学的検査としては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に

基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

食品衛生検査としては、例年は食品衛生法に基づき衛生指導課が収去した食品について、細菌数、病原起因菌、食品添加物等の検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

環境衛生検査としては、例年はレジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

8 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は 70 名（令和 2 年）で、罹患率は人口 10 万対 10.9 であり、国の目指している 10 以下には達していない状況にある。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域 DOTS 支援（直接服薬支援）事業として、保健師や DOTS 支援員による訪問 DOTS、訪問できない患者に対しては薬局 DOTS を導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

9 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査の実施を予定したが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

10 感染症予防事業

平成 11 年 4 月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第 3 章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3 類感染症に伴う調査を 17 件、その他施設内発生に伴う調査を 12 件実施し、まん延防止対策に努めた。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

11 エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣または映像にて講習会を実施し

た。HIV 検査については、例年月 2 回の即日検査、うち 4 回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は全て中止した。

1 2 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-140 万人、C 型が約 190-230 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は全て中止した。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

母子・成人保健及び感染症対策等に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和3年1月	部会からの報告、地域保健対策に関する主要な事業報告等について、本市における新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 学生実習実施状況

職 種	学校数（校）	日 数（日）
【看護師・保健師】	－	－
【医師】	－	－
【栄養士】	－	－
【歯科衛生士】	－	－
計	－	－

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
29	4,857	2,517	2,340	7.7	4,981	2,788	2,193	7.9	10	3	7	2.1	2	1	1	0.4	-124	-0.2
30	4,834	2,519	2,315	7.6	5,210	2,832	2,378	8.2	8	1	7	1.7	4	1	3	0.8	-376	-0.6
元	4,459	2,284	2,175	7.0	5,345	2,904	2,441	8.4	10	5	5	2.2	1	-	1	0.2	-886	-1.4

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実数	自然	人工	率 (出産 千対)	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
29	123	72	51	24.7	17	15	2	3.5	3,370	5.3	981	1.55	631,973
30	99	53	46	20.1	21	17	4	4.3	3,220	5.2	955	1.54	635,947
元	111	61	50	24.2	14	14	-	3.1	3,334	5.3	956	1.53	639,107

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※ 人口は令和元年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	平成 29 年（船橋市）					平成 30 年（船橋市）					令和元年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10 万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,549	962	587	245.1	悪性新生物	1,557	916	641	244.8	悪性新生物	1,556	939	617	243.5
2	心疾患	692	360	332	109.5	心疾患	731	355	376	114.9	心疾患	697	352	345	109.1
3	脳血管疾患	385	221	164	60.9	脳血管疾患	432	230	202	67.9	肺炎	388	216	172	60.7
4	肺炎	298	160	138	47.2	肺炎	361	209	152	56.8	脳血管疾患	385	197	188	60.2
5	老衰	276	61	215	43.7	老衰	307	78	229	48.3	老衰	366	86	280	57.3
6	不慮の事故	130	81	49	20.6	不慮の事故	123	76	47	19.3	高血圧性疾患	147	70	77	23.0
7	高血圧性疾患	128	65	63	20.3	高血圧性疾患	110	66	44	17.3	不慮の事故	109	67	42	17.1
8	糖尿病	97	71	26	15.3	糖尿病	106	74	32	16.7	自殺	90	59	31	14.1
9	肝疾患	83	56	27	13.1	自殺	89	63	26	14.0	腎不全	87	53	34	13.6
10	自殺	81	50	31	12.8	肝疾患	71	40	31	11.2	糖尿病	83	50	33	13.0

※ 令和元年の船橋市の死亡率は、令和元年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和元年（千葉県）			令和元年（全国）		
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10 万人対）	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10 万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	17,440	284.0	悪性新生物	376,425	304.2
2	心疾患	9,779	159.2	心疾患	207,714	167.9
3	老衰	5,153	83.9	老衰	121,863	98.5
4	脳血管疾患	4,563	74.3	脳血管疾患	106,552	86.1
5	肺炎	4,698	76.5	肺炎	95,518	77.2
6	誤嚥性肺炎	1,536	25.0	誤嚥性肺炎	40,385	32.6
7	不慮の事故	1,477	24.1	不慮の事故	39,184	31.7
8	腎不全	1,041	17.0	腎不全	26,644	21.5
9	自殺	983	16.0	血管性及び詳細不明の認知症	21,394	17.3
10	大動脈瘤及び解離	890	14.5	自殺	19,425	15.7

②部位別悪性新生物死亡状況（令和元年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1, 556	939	617
口唇・口腔及び咽頭	41	31	10
食道	62	52	10
胃	174	121	53
結腸	123	68	55
直腸S状結腸移行部及び直腸	51	35	16
肝及び肝内胆管	98	65	33
胆のう及びその他の胆道	71	40	31
膵	154	88	66
喉頭	8	8	0
気管・気管支及び肺	318	224	94
皮膚	9	3	6
乳房	80	1	79
子宮	27	・	27
卵巣	26	・	26
前立腺	49	49	・
膀胱	35	23	12
中枢神経系	6	4	2
悪性リンパ腫	55	34	21
白血病	27	18	9
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	19	13	6
その他	123	62	61

(3) 出生統計

令和元年の出生数は 4,459 人で出生率（人口千対）は 7.0 である。

① 合計特殊出生率の年次推移

（単位：人）

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
船橋市	1.38	1.37	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25
千葉県	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36

※ 合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

② 出生児の性、体重別（令和元年）

（単位：人）

性別 \ 体重(g)	999 以下	1,000～1499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000 以上	計	
男	3	12	21	150	776	1,016	285	20	2,284	※
女	6	10	27	173	879	893	170	17	2,175	
計	9	22	48	323	1,655	1,909	455	37	4,459	※

※ 計には、体重不詳の 1 人を含む。

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和 2 年度不妊手術の報告件数は 12 件、人工妊娠中絶については 440 件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

（単位：件）

区 分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	20 歳 未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
7 週以前	241	221	219	10	48	46	39	47	26	3
8～11 週	241	208	189	10	55	41	34	26	21	2
12～15 週	20	20	9	－	2	2	1	2	2	－
16～19 週	26	28	14	1	6	3	2	1	1	－
20～21 週	13	15	9	－	1	0	3	3	2	－
計	541	492	440	21	112	92	79	79	52	5

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5) その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和2年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第16回出生動向基本調査」夫婦の子どもの生み方の変化についてや結婚をしていない若者たちの結婚や家族に対する考え方について把握するため実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

3 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制整備を図るため、平成 29 年度より地域災害医療対策会議を設置している。また、令和 2 年 4 月 1 日より、発災時には医療従事者を市内 9 カ所の病院前救護所に集約し、治療等を行う体制へと変更した。

4 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、街頭での啓発活動は全て中止した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1 日につき 20,000 円（7 日が上限）
	ドナーが従事する事業所	1 日につき 10,000 円（7 日が上限）

年度 \ 区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和元年度	4	2	700,000
令和 2 年度	10	2	1,540,000

5 健康危機管理対策

地域医療施策について、専門的、学術的観点から知見を集積し、対応策の検討等を行った。

6 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区 分 年 度	施 設 数													病 床 数									
	病 院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院							診療所	
					有	無	有	無	有	無	り・きゅう ー・指・は り・きゅう	あん摩・マツサ ージュ・指圧・は り・きゅう	柔道整復		計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養	
	計	地域医療支援	一般・療養	精 神																			
平成 30 年度	22	1	18	3	8	358	－	328	－	15				460									221
令和元年度	22	1	18	3	8	354	－	325	－	17	474	223	96	4,487	2,685	557	－	1,241	4	102	－		
令和 2 年度	22	1	18	3	8	361	－	325	－	17	487	222	97	4,431	2,676	510	－	1,241	4	102	－		

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和3年3月31日現在)

区 分 年 度		病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	助産所	施 術 所	施 術 所		歯科技工所	衛生検査所	計
							あん摩・マツサージュ・指圧・はり・きゆう（再掲）	柔道整復（再掲）			
令和2年度	施設数	22	369	325	17	709	487	222	97	2	1,541
	立入件数	8	20	16	0	45	28	17	0	0	89

(2)薬 事

① 医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 薬 局 製 剤 造 販 売	等 販 売 業	医 療 機 器 高 度 管 理	等 貸 与 業	医 療 機 器 高 度 管 理	計
平成 30 年度	施 設 数	223	88	35	20	20	270	136		792	
令和元 年度	施 設 数	224	92	33	20	20	272	137		798	
令和 2 年度	施 設 数	230	101	34	19	19	275	142		820	
	立入 件数	20	22	0	0	0	19	12		73	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
年 度					
平成 30 年度	施 設 数	137	8	4	149
令和元年度	施 設 数	131	8	4	143
令和 2 年度	施 設 数	133	8	4	145
	立入件数	10	0	0	10

(3)免許申請

(単位：件)

区分 年度		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	臨床検査技師	衛生検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	登録販売者	計
平成 30 年度		32	18	119	50	12	351	42	25	0	16	88	39	8	69	869
令和元年度		32	9	145	82	14	393	41	37	2	19	102	43	9	74	1,002
令和 2 年度		39	12	123	62	11	353	28	28	1	17	94	33	7	50	858
	新規	27	5	67	28	4	165	13	18	－	7	67	20	5	44	470

(4)医療従事者数

①医師、看護師等の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護 師
平成 26 年	871	442	1,477	165	166	3,309	626
平成 28 年	914	476	1,562	159	159	3,441	561
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486

※保健師、助産師、看護師、准看護師は就業職員数

②年次別医師、歯科医師及び薬剤師の人口 10 万対率（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 26 年	139.8	189.4	244.9	70.9	83.0	81.8	237.1	206.2	226.7
平成 28 年	145.1	196.9	251.7	75.6	83.1	82.4	247.9	217.4	237.4
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2

(5) 船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

①医療安全相談窓口実績

相 談 内 容	件 数
健康や病気に関すること	380
医療機関紹介・案内に関すること	143
医療行為・医療内容・治療内容に関すること	103
医療機関従事者の接遇に関すること	60
医療事故・過誤の判断に関すること	30
医療費に関すること	48
医薬品に関すること	43
説明不足に関すること	12
転院の相談に関すること	17
診療拒否に関すること	25
カルテ開示に関すること	3
セカンドオピニオンに関すること	4
医療・薬局機能情報に関すること	12
医療関連法規に関すること	7
その他	68
計	955

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	人数	内容
船橋市医療安全推進協議会	1	参加委員 4 名	活動報告、立入検査報告、オンラインによる診療及び服薬指導における課題、医療提供施設における感染対策

(6) 薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、街頭での啓発活動は全て中止した。

(7)厚生統計
統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和2年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施。	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等があった医療機関 静態調査 (3年に1度) 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療機関
2.病院報告	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施。	調査日 毎月末 対 象 市内22病院
3.患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	対象施設 国が選定した医療機関 実施対象及び調査日 (3年に1度) 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療機関ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4.受療行動調査	病院を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	対象施設 国が選定した医療機関 実施対象及び調査日 (3年に1度) 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施。	調査日 12月31日(隔年) 対 象 医師・歯科医師・薬剤師

7 検査業務

(1) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、クラミジア抗体検査（令和元年度で終了）、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。令和 2 年度の尿検査、HIV 検査及び梅毒抗体検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

（単位：件）

区分			年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
尿	糖			30	22	－
	蛋白			30	22	－
	潜血			30	22	－
	ウロビリノーゲン			30	22	－
喀痰	結核菌	塗抹鏡検		17	11	11
		培養		16	10	11
血液	QFT			321	368	295
	HIV			700	630	－
	クラミジア抗体			565	42	－
	梅毒抗体			620	556	－

(2) 細菌検査

① 感染症発生時及び検疫通報等に伴う病原細菌検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。

（単位：件）

区分 年度	便		項目				検出状況
	患者・経過者	家族・接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	腸管出血性大腸菌	腸管出血性大腸菌
平成 30 年度	25	35	3	－	－	57	9
令和元年度	35	56	－	－	4	87	19
令和 2 年度	28	25	－	3	－	50	7

② 腸内細菌検査実施状況

感染症の予防を目的とした食品関係従事者、給食従事者及び水道施設従事者等の腸内細菌検査を実施した。(平成 30 年度で終了)

(単位：件)

区分 年度	項目					検出状況
	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	サルモネラ 属菌	腸管出血性 大腸菌 0157	サルモネラ 属菌
平成 30 年度	1, 806	1, 795	1, 795	1, 797	1, 408	2

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに保存料・甘味料等の食品添加物について理化学的検査を実施した。また、乳類については乳類の規格検査を実施した。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

① 収去食品細菌検査状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳							
			(生菌数) 一般細菌数	大腸菌群	大腸菌	球菌 黄色ブドウ	属菌 サルモネラ	オ 腸炎ビブリ	オ(最確数) 腸炎ビブリ	ジウム属菌 クロストリ
平成 30 年度	228	624	218	44	183	139	5	8	24	3
令和元年度	203	552	191	46	156	120	6	8	23	2
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳					
			トリウム サツカリナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根	タール色素
平成 30 年度	61	153	54	30	30	30	7	2
令和元年度	49	138	43	29	29	29	6	2
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳					
			一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	比重	酸度	分 無 脂乳固形	乳脂肪分
平成 30 年度	5	30	5	5	5	5	5	5
令和元年度	5	14	5	5	2	2	－	－
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－	－	－

④施設拭取り検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳	
			大腸菌	黄色ブドウ球菌
平成 30 年度	15	30	15	15
令和元年度	15	30	15	15
令和 2 年度	－	－	－	－

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分 年度	レジオネラ 属菌 (培養 法)	レジオネラ 属菌 (迅速 法)	一般細菌数 (生菌数)	大腸菌	大腸菌群	過マンガン 酸カリウム 消費量
平成 30 年度	51	21	－	－	14	14
令和元年度	43	18	－	－	6	6
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

(5)食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成30年度	検体数	171	20	90	61	－
	項目数	2,160	54	1,159	947	－
令和元年度	検体数	110	6	74	26	4
	項目数	1,792	108	1,211	469	4
令和2年度	検体数	22	1	15	5	1
	項目数	377	1	285	90	1
項目内訳	サルモネラ属菌	20	－	15	5	－
	黄色ブドウ球菌	20	－	15	5	－
	腸炎ビブリオ	20	－	15	5	－
	腸管出血性大腸菌	20	－	15	5	－
	その他の病原性大腸菌	20	－	15	5	－
	ウェルシュ菌	20	－	15	5	－
	セレウス菌	20	－	15	5	－
	エルシニア エンテロコリチカ	20	－	15	5	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	21	－	15	5	1
	ナグビブリオ	20	－	15	5	－
	コレラ菌	20	－	15	5	－
	赤痢菌	20	－	15	5	－
	チフス菌	20	－	15	5	－
	パラチフス A 菌	20	－	15	5	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	20	－	15	5	－
	プレジオモナス シゲロイデス	20	－	15	5	－
	ビブリオ フルビアリス	20	－	15	5	－
	ビブリオ ミミクス	20	－	15	5	－
	クドアセプトエンテロコリチカ	－	－	－	－	－
	ノロウイルス	16	1	15	－	－
	サポウイルス	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－
検出状況	黄色ブドウ球菌	4	－	3	1	－
	その他の病原性大腸菌	5	－	5	－	－
	セレウス菌	1	－	－	1	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	3	－	2	－	1
	ノロウイルス	7	－	7	－	－

(6)原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
検体数			9	11	16
項目数			9	22	32
項目内訳	A 群ロタウイルス (IC 法)		－	－	3
	アデノウイルス (IC 法)		－	－	3
	サポウイルス		－	5	－
	ノロウイルス (IC 法)		－	6	16
	ノロウイルス		9	11	10
検出状況	A 群ロタウイルス (IC 法)		－	－	－
	アデノウイルス (IC 法)		－	－	－
	サポウイルス		－	－	－
	ノロウイルス (IC 法)		－	1	8
	ノロウイルス		5	8	8
	(再掲) ノロウイルス遺伝子型別解析	GII. 2	4	－	－
		GII. 3	－	5	－

(7)院内感染対策の検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				バンコマイシン耐性腸球菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
平成 30 年度		－	－	－
令和元年度		－	－	－
令和 2 年度		－	－	－

(8)薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度 \ 区分	検体数	項目内訳
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌
平成 30 年度	8	8
令和元年度	4	4
令和 2 年度	6	6

(9) レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳 喀痰
平成 30 年度		5	5
令和元年度		－	－
令和 2 年度		3	3

(10) 蚊媒介感染症検査

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。

令和 2 年度の採取した蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
検体数		23	25	－
蚊	デングウイルス	21	19	－
	チクングニアウイルス	21	19	－
	ジカウイルス	21	19	－
血液	デングウイルス	1	3	－
	チクングニアウイルス	1	3	－
	ジカウイルス	1	3	－
尿	デングウイルス	1	3	－
	チクングニアウイルス	1	3	－
	ジカウイルス	1	3	－

(11) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。

令和2年度の内部精度管理は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

① 内部精度管理実施状況

(単位：件)

区分			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）		23	22	－
	陽性対照試験	大腸菌群		9	8	－
		大腸菌		19	18	－
		黄色ブドウ球菌		14	13	－
		サルモネラ属菌		1	1	－
		腸炎ビブリオ		3	3	－
		クロストリジウム属菌		1	1	－
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）		5	4	－
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム		6	5	－
		ソルビン酸		4	4	－
		タール色素		1	1	－
		亜硝酸根		1	1	－
		安息香酸		4	4	－
		デヒドロ酢酸		4	4	－
	繰り返し試験	サッカリンナトリウム		1	1	－
		ソルビン酸		1	－	－
		亜硝酸根		1	1	－
		安息香酸		1	－	－
		デヒドロ酢酸		1	－	－

②外部精度管理調査実施状況

(単位：件)

区分			年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数		1	1	1
		大腸菌群		1	1	1
		大腸菌		1	1	1
		黄色ブドウ球菌		1	1	1
		サルモネラ属菌		1	1	1
		腸内細菌科菌群		1	1	1
	理化学検査	タール色素		1	1	－
		安息香酸		－	－	－
		ソルビン酸		1	1	－
厚生労働省	細菌検査	腸管出血性大腸菌		－	1	－
		CRE 薬剤耐性遺伝子型別		－	1	1
	ウイルス検査	新型コロナウイルス		－	－	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査			1	－	1
	ウイルス検査	ノロウイルス		1	1	－
		新型コロナウイルス		－	－	1
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		－	1	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査		1	1	1

8 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1)登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
管内人口	627, 073	631, 973	635, 947	639, 107	640, 906
新登録患者数	140	81	104	98	70
罹患率 (人口 10 万対)	22. 3	12. 8	16. 4	15. 3	10. 9
年末時登録者数	285	263	272	227	198
有病率 (人口 10 万対)	15. 8	9. 2	12. 3	5. 8	6. 1
結核死亡者数	8	1	4	6	3
結核死亡率 (人口 10 万対)	1. 3	0. 2	0. 6	0. 9	0. 5

(2)新登録患者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	活動性結核						罹 患 率 (人口十 万対)	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 (人口十 万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の 他 の	そ 菌 の 陰 性 他 性				
平成 30 年	104	79	40	29	10	25	16. 4	6. 3	45
令和元年	98	89	44	30	15	9	15. 3	6. 9	42
令和 2 年	70	49	23	15	11	21	10. 9	3. 6	37

(3)新登録患者数（年齢階級別）

(単位：人)

区分 \ 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
平成 30 年	104	—	—	—	—	17	8	12	6	17	44
令和元年	98	2	—	1	4	5	8	15	9	6	48
令和 2 年	70	2	—	—	2	9	4	5	10	9	29

(4) 年末現在登録者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （人口十 万対）	感 潜 在 性 結 核 （別掲）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	陽 性 菌 の 他 の	そ の 陰 性 他 性					
平成 30 年	272	65	36	23	6	13	176	18	12.3	177
令和元年	227	37	18	14	3	2	135	55	5.8	108
令和 2 年	198	27	11	11	5	12	134	25	6.1	91

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

(単位：人)

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
平成 30 年	272	2	—	—	19	50	28	33	24	35	81
令和元年	227	3	1	1	7	25	24	35	22	27	82
令和 2 年	198	4	—	—	5	23	14	29	27	22	74

(6) 結核医療費公費負担診査状況（37条の2）

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 30 年度	248	238	93	89	81	78	64	61	10	10	—	—
令和元年度	170	167	71	70	43	41	42	42	12	12	2	2
令和 2 年度	186	181	84	81	32	32	56	55	10	9	4	4

(7) 結核入院勧告診査件数（20条1項）

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 30 年度	49	49	10	10	11	11	23	23	5	5	—	—
令和元年度	46	46	15	15	13	13	14	14	4	4	—	—
令和 2 年度	20	20	6	6	2	2	9	9	2	2	1	1

(8)結核入院勧告延長診査件数（20条4項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成30年度	81	81	15	15	21	21	29	29	16	16	—	—
令和元年度	73	73	17	17	18	18	30	30	8	8	—	—
令和2年度	54	54	13	13	14	14	21	21	4	4	2	2

(9)精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成30年度	631	529	527	69	69	1	—	526
令和元年度	450	348	346	55	55	—	1	347
令和2年度	432	383	378	63	63	1	1	381
保健所		69	69	—	—	1	1	67
委託分		226	221	63	63	—	—	226
その他		88	88	—	—	—	—	88

(10)接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成30年度	732	673	11	445	421	2	2	9	3	40	621
令和元年度	700	646	31	497	315	2	2	2	—	30	614
令和2年度	546	527	1	414	208	3	3	2	9	12	504
保健所		377	—	295	147	1	1	—	8	5	364
委託分		150	1	119	61	2	2	2	1	7	140

(11) 定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
平成 30 年度		182,178	91,307	50.1%	12,142	79,165	5	4	0.004%
令和元年度		184,587	90,433	49.0%	12,742	77,691	8	1	0.001%
令和 2 年度		185,462	85,160	45.9%	12,460	72,700	1	—	0.000%
内 訳	事業者	19,442	18,874	97.1%	4,320	14,554	—	—	0.0%
	学 生	8,686	8,453	97.3%	7,808	645	1	—	0.0%
	施 設	2,387	2,059	86.3%	332	1,727	—	—	0.0%
	市町村	154,947	55,774	36.0%	—	55,774	—	—	0.0%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の 65 歳以上の受診者を含む。

(12) 結核患者管理・支援状況

①結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
平成 30 年度		90	452	676	243
令和元年度		78	271	689	283
令和 2 年度		107	384	979	161

②船橋市地域 DOTS 支援事業

ア. 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳

（単位：人）

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	1
	B タイプ	49
	C タイプ	116
	その他	17
	計	183

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

イ. DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際

（支援員数：各年度末現在）

年度	区分	支援員数（人）	患者数 （実人数、単位：人）	DOTS 実施回数 （延べ回数）
平成 30 年度		6	7	66
令和元年度		4	8	48
令和 2 年度		5	25	138

ウ. 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数（件）	患者数 （実人数、単位：人）	DOTS 実施回数 （延べ回数）
平成 30 年度		28	57	247
令和元年度		32	64	294
令和 2 年度		34	60	281

③コホート検討会（平成31年1月～令和元年12月登録患者）

目 的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和2年9月3日（木）15：00～16：00

第2回 令和3年2月18日（木）15：00～16：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年 \ 区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療成功 (%)
平成30年	77	40.3	33.8	6.5	18.2	1.3	0.0	74.1
令和元年	88	50.0	29.5	4.5	11.4	0.0	4.5	79.5
令和2年	93	28.0	38.7	9.7	22.6	0.0	1.1	66.7

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：8回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数24件。

9 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民			第 2 種社会福祉事業の施設入居者		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
平成 30 年度	21	20	1	46	44	2
令和元年度	23	23	－	－	－	－
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

※結核検診は、平成 30 年度までは健康づくり課、令和元年度からは保健総務課が実施。

※平成 30 年度で第 2 種社会福祉事業の施設入居者向けの検診は終了。

10 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

(2) 2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸 器症候群	結 核
平成 30 年	119	－	－	－	119
令和元年	101	－	－	－	101
令和 2 年	98	－	－	－	98

(3) 3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	腸管出血性大 腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成 30 年	16	14	－	2	－	－
令和元年	16	15	－	－	1	－
令和 2 年	17	17	－	－	－	－

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査・人、検便・件)

区分 年度	総数		腸管出血性 大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成 30 年度	185	53	184	50	—	—	1	3	—	—	—	—
令和元年度	37	66	37	66	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	1702	53	1699	50	—	—	—	—	3	3	—	—

(5) 4類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
E 型肝炎	2	1	2
A 型肝炎	3	3	—
レジオネラ症	7	7	4
コクシジオイデス症	—	—	—
チクングニア熱	—	1	—

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については 3 年間届出なし。

(6) 5 類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		平成 30 年	令和元年	令和 2 年
アメーバ赤痢		3	4	3
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		7	5	4
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		13	13	9
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	2	—
後天性免疫不全症候群		3	—	3
(内訳)	無症候性キャリア	(一)	(一)	(3)
	AIDS	(2)	(一)	(一)
	その他	(1)	(一)	(一)
侵襲性インフルエンザ菌感染症		1	2	—
侵襲性肺炎球菌感染症		9	11	3
水痘（入院例）		1	1	—
梅毒		17	14	22
破傷風		1	1	—
風しん		46	38	1
麻しん		—	—	—
百日咳（平成 30 年 1 月 1 日より全数報告）		36	45	9
ウイルス性肝炎		—	1	2
播種性クリプトコックス症		—	—	1

※上記以外の疾患については 3 年間届出なし。

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア．患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	—	3	4	—

イ. 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾 患 名		平成 30 年	令和元年	令和 2 年
1	RS ウイルス感染症	458	585	41
2	咽頭結膜熱	670	287	83
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,039	3,886	1,537
4	感染性胃腸炎	2,926	3,797	1,430
5	水痘	220	321	220
6	手足口病	594	2,243	77
7	伝染性紅斑	311	609	53
8	突発性発しん	314	320	255
9	ヘルパンギーナ	466	396	16
10	流行性耳下腺炎	131	123	58
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	7,256	7,704	2,007
12	急性出血性結膜炎	—	—	—
13	流行性角結膜炎	68	80	46
14	性器クラミジア感染症	129	118	127
15	性器ヘルペスウイルス感染症	43	60	36
16	尖形コンジローマ	14	14	24
17	淋菌感染症	22	6	24

※疾患 1～13 は、週報告対象疾患。

※疾患 14～17 は、月報告対象疾患。

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外。

(7) 指定感染症

(単位：人)

疾 患 名	令和元年	令和 2 年
新型コロナウイルス感染症	—	1,709

(8) 管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	調査件数	数 伴う調査人	管外での感 染症発生に 伴う調査人	自主申告に よる調査数	調査 及び同行者 調査数	検疫通報に 伴う接触者	検便実施数	菌陽性者数			
									感 染 症	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	コ レ ラ	細 菌 赤 痢
平成 30 年度		3	7	—	—	7	—	—	—	—	—	
令和元年度		4	23	—	—	25	7	—	—	—	—	
令和 2 年度		3	4	—	—	3	—	—	—	—	—	

(9) インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措 置		
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校 その他
平成 30 年度		253	2,318	176	64	13
令和元年度		105	970	102	3	—
令和 2 年度		—	—	—	—	—

(10) 感染症発生に伴う個別指導状況（延べ数）

（単位：件）

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話
	2 類感染症（結核を除く）	—	—	—
	3 類感染症	4	28	214
	4 類感染症	1	—	63
	5 類感染症	10	—	39
	指定感染症	13	—	17,090
	管外発生	1	—	17
	施設内発生	10	1	119
	計	39	29	17,542

(11) 研修会の開催状況

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。

(12) 蚊媒介感染症予防対策事業

① 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として 5 月から 10 月までの 6 か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

密度調査 : 一回

ウイルス保有調査 : 一回

② 「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）」に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4 月から 8 月の 10、20、30 日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ 0（ゼロ）」をキャッチフレ

ーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布や船橋市ホームページなどにより啓発活動を行った。

1.1 エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和 2 年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内 3 校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査（即日検査）を月 2 回実施し、休日検査を年 4 回（6・9・12・3 月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は全て中止した。

(1) 啓発活動

① 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
令和 2 年 11 月 9 日	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：保健体育科教諭・養護教諭他 10 人参加
令和 3 年 2 月 2 日	中学校に講師を派遣し、ZOOM を使用し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内 容：「性感染症の正しい知識」 講 師：助産師 伊藤 志保 先生 場 所：市立大穴中学校 対象者：3 年生 129 人参加
令和 3 年 2 月 4 日	エイズ・性感染症に関する講演会の映像を作成し、動画による講習会を実施した。 内 容：「HIV/エイズについて」「クラミジアと梅毒について」「HIV 抗体検査について」 講 師：エイズカウンセラー 浅井 いづみ 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：普通科、体育科、商業科 402 人参加

②世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
令和2年11月1日 ～12月31日	令和2年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及びHIV検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11月15日号） ・ホームページ（11月1日～12月6日） ・庁内モニター（11月16日～11月30日） ・保健所庁舎内デジタルサイネージ（11月20日～12月4日） ・フェイスビルデッキのデジタルサイネージ（12月1日～12月31日）
令和2年11月20日 ～12月4日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1階 地域交流スペース
令和2年11月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内中学校、高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）
令和2年11月30日 ～12月4日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：市役所1階階段回り

③所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所4階診療スペース エイズ相談・HIV検査日程表他パンフレット配布
令和3年1月	成人式中止に伴い、公民館にエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約4,900個）

(2) 検査事業

① HIV 検査

(単位：件)

年度 \ 区分		回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合 計
平成 30 年度	HIV 検査	24	461(－)	239(－)	700(－)
	休日検査 (再)	4	130(－)	77	207(－)
令和元年度	HIV 検査	24	443(－)	187(－)	630(－)
	休日検査 (再)	4	122(－)	41(－)	163(－)
令和 2 年度	HIV 検査	－	－	－	－
	休日検査 (再)	－	－	－	－

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6 月検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

② 梅毒抗体検査・クラミジア抗原・抗体検査

(単位：件)

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
平成 30 年度	梅毒抗体検査数	399(12)	221(1)	620(13)
	クラミジア抗体検査数	374(65)	191(45)	565(110)
令和元年度	梅毒抗体検査数	395(3)	161(1)	556(4)
	クラミジア抗体検査数	33(10)	9(2)	42(12)
	クラミジア抗原検査数	345(6)	128(13)	473(19)
令和 2 年度	梅毒抗体検査数	－	－	－
	クラミジア抗原検査数	－	－	－

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和元年 5 月よりクラミジア抗原検査 (尿検査) へ変更。

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(3) 相談事業

① 相談者の区分 (実数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 30 年度	127	57	65	21	192	78
令和元年度	85	12	38	8	123	20
令和 2 年度	－	－	－	－	－	－

イ. 令和２年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
異性間性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
その他の性行為による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
輸血による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
家族、友人の感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
母子感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
医療機関内感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
日常生活での感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—
カウンセラーによる相談（再掲）		—	—	—	—	—	—

②相談内容（延べ数）

ア. 年次推移

（単位：件）

年度	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 30 年度		190	52	98	21	288	73
令和元年度		166	14	68	8	234	22
令和 2 年度		—	—	—	—	—	—

イ. 令和2年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

相談内容	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関する事		—	—	—	—	—	—
患者・感染者の発生状況に関する事		—	—	—	—	—	—
症状・発生機序に関する事		—	—	—	—	—	—
検査に関する事		—	—	—	—	—	—
診断（方法）・治療に関する事		—	—	—	—	—	—
感染経路に関する事		—	—	—	—	—	—
社会の差別や偏見に関する事		—	—	—	—	—	—
行政のエイズ対策に関する事		—	—	—	—	—	—
感染症予防法、施策等に関する事		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—
カウンセラーによる相談（再掲）		—	—	—	—	—	—

1 2 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は全て中止した。

(1) 令和2年度検査事業（B型・C型肝炎ウイルス検査）

（単位：件）

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		—	—	—
B型陽性者		—	—	—
C型陽性者		—	—	—

(2) 相談事業

①相談件数(実数)

（単位：件）

年 度	件 数（実数）
平成30年度	11
令和元年度	10
令和2年度	2

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

両親学級、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊産婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部内容を変更し実施した。

2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行った。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5公園が退会し、35か所での実施まで減少した。

また、これまで習志野保健所と共同開催していた地域・職域連携推進協議会については、平成28年4月1日より船橋市単独で船橋市地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを推進するため、令和2年度は、働き盛り世代を対象とした実態調査を行った。

3 栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行った。

4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る

基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 保健センター管理運営業務

市民の健康を保持・増進するため、市内 4 か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロノンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

8 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費（特定医療費）助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和 2 年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成 27 年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和 2 年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。

10 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、

年 2 回、通院（月 1 日以上通院もしくは月 20 日未満の入院）、入院（月 20 日以上連続した入院）に応じて、支給している。

1 1 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

1 2 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
平成 30 年度		5,120
令和元年度		5,236
令和 2 年度		4,901

(2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
平成 30 年度		4,918
令和元年度		5,025
令和 2 年度		4,730

(3) 不安を抱える妊婦への分娩前 P C R 検査

令和 2 年 8 月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前 P C R 検査を実施した。

年度	区分	件数
令和 2 年度 (8 月～)		181

※保健所実施 172 件＋償還払 9 件

(4) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和 2 年 8 月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施したが、対象者がいなかった。

年度	区分	件数
令和 2 年度 (8 月～)		—

(5)母性教室「はじめてママになるための教室」

妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と先輩ママとの交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促している。また、友達づくりを推進し、妊婦の孤立化防止を図っている。同様の教室を産科医療機関で実施されているため、令和元年度をもって、本事業は終了とした。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		96	1,255
令和元年度		85	1,045

(6)両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		48	2,538
令和元年度		42	2,137
令和 2 年度		4	36

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、3 月から内容を一部変更して再開。

(7)妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
平成 30 年度		60,245
令和元年度		59,701
令和 2 年度		55,416

(8)産婦健康診査

産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

（単位：件）

年度	区分	総受診件数
平成 30 年度		3,281
令和元年度		7,141
令和 2 年度		6,497

※ 平成 30 年 10 月から事業開始。

(9)宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。

年度	区分	利用件数
平成 30 年度		103
令和元年度		105
令和 2 年度		145

(10)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後 60 日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

区分 年度	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）				妊産婦訪問 （実数）
		新生児訪問 指導員	赤ちゃん 訪問員等	保健師	
平成 30 年度	4,888	1,805	2,211	872	1,791
令和元年度	4,352	1,682	1,861	809	1,676
令和 2 年度	4,504	1,789	2,008	707	1,779

(11) 4 か月児健康相談

発育・発達の節目である生後 4 か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度 \ 区分	相談者数（窓口対応含む）
平成 30 年度	4,763
令和元年度	4,049
令和 2 年度	2,933

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での開催は中止。

(12) 船橋市ブックスタート事業

出来るだけ早い時期にすべての子どもに「本」と出会う機会をつくること、親子が絵本を通して親子の絆を深めること等を目的に 4 か月児健康相談時に来所者に絵本の配布、市内 4 カ所の保健センターに「絵本読んでねコーナー」を設置している。

(単位：人)

年度 \ 区分	配布人数
平成 30 年度	4,757
令和元年度	4,041
令和 2 年度	2,933

(13) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を 2 回分交付し、生後 3～6 か月、9～11 か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

(単位：件)

年度 \ 区分	総受診者数
平成 30 年度	8,848
令和元年度	8,531
令和 2 年度	8,629

(14) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
平成30年度		4,808
令和元年度		4,231
令和2年度		4,909

(15) 親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度	区分	参加者数
平成30年度		1,602
令和元年度		1,200
令和2年度		—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(16) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
平成30年度		5,004
令和元年度		4,425
令和2年度		4,873

(17) 母子健康講座

心の成長が著しい幼児期、特有の心身の特徴や健康上の問題を抱えやすい思春期の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士による健康講座を実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		6	83
令和元年度		6	108
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(18) 母子健康教育

乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児への不安を解決する。また、中学生に対して思春期特有の心身の特徴の理解を促す健康教育を実施。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、学校、イベント会場などで実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		193	5, 147
令和元年度		152	4, 169
令和 2 年度		2	6

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(19) 母子健康相談

乳幼児の心身発達や健康に関して個別に相談を行う。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、イベント会場などで実施している。

年度	区分	地区 実施回数	相談者数 (延べ人数)	窓口 開催日数	相談者数 (延べ人数)
平成 30 年度		238	1, 886	1, 769	4, 875
令和元年度		216	1, 426	1, 746	4, 135
令和 2 年度		8	45	1, 512	1, 190

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(20)保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てが出来るよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
平成 30 年度		4,918
令和元年度		4,510
令和 2 年度		3,028

(21)子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に努める。

年度	区分	窓口開催日数	相談者数 (延べ人数)
令和元年度		47	253
令和 2 年度		243	2,627

※令和 2 年 1 月 22 日開設

(22)養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 30 年度		107	118	647
令和元年度		96	107	541
令和 2 年度		98	99	506

(23)育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 30 年度		59	77	229
令和元年度		55	73	215
令和 2 年度		25	39	129

(24)療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度 \ 区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 30 年度	—	—	—
令和元年度	—	—	—
令和 2 年度	—	—	—

(25)特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。制度改正により、令和 3 年 1 月治療終了分から、受給要件の緩和、助成額の増額を行った。

年度 \ 区分	助成件数
平成 30 年度	748
令和元年度	788
令和 2 年度	680

(26)一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度 \ 区分	助成件数
平成 30 年度	444
令和元年度	451
令和 2 年度	413

(27)不妊専門相談

不妊や不妊治療に関することについて、産婦人科医師や助産師による個別相談を実施している。

(単位：件)

年度 \ 区分	医師（面接）	助産師（面接）	助産師（電話）
令和元年度	4	2	1
令和 2 年度	12 (2)	6	1

※再掲：（ ）内は新型コロナウイルス緊急事態宣言のため電話対応。

2 成人保健事業

(1)健康手帳

健康手帳の交付は平成 29 年 4 月より、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。自らの健康管理と適切な医療に資するよう健康手帳の利用を促している。

(2)糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		9	177
令和元年度		6	94
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		7	118
令和元年度		7	175
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		104	1,919
令和元年度		91	1,635
令和 2 年度		16	257

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(5) 地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防などの啓発の一環として、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら地区住民の要望を取り入れて、実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		445	11,808
令和元年度		425	12,200
令和 2 年度		12	160

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(6) 成人健康相談

生活習慣病予防や健康全般について、保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に個別相談を実施しているものもある（40 歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		531	8,000
令和元年度		484	6,807
令和 2 年度		139	196

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(7) 骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40 歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		124	3,331
令和元年度		111	2,973
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(8)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数（延べ人数）
平成 30 年度		800
令和元年度		714
令和 2 年度		54

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(9)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
平成 30 年度		31	6,039	202,778
令和元年度		38	6,643	224,253
令和 2 年度		35	777	20,445

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11 月 15 日から 12 月 25 日までの期間のみ実施。

(10)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
平成 30 年度		1	1	1
令和元年度		1	1	1
令和 2 年度		—	1	—

※令和 2 年度の協議会については、書面報告を行った。

(11) 自殺対策事業

市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め自殺対策を推進するため、ゲートキーパー研修等を行った。

年度 \ 区分	回数	参加者数
平成 30 年度	3	196
令和元年度	2	156
令和 2 年度	2	40

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限を行い実施。

(12) 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業所へ周知啓発を行うとともに、義務違反内容を把握した場合は適切な助言指導・勧告を行った。

年度 \ 区分	相談対応件数
平成 30 年度	33
令和元年度	254
令和 2 年度	284

(13) 成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に実施している。

年度 \ 区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
平成 30 年度	55,528	3,893	7.0	302	858	2,733
令和元年度	54,973	3,810	6.9	291	826	2,693
令和 2 年度	54,031	3,655	6.8	281	829	2,545

3 栄養保健事業

(1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

また、4 か月児健康相談や1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母 性 教 室	48	605	43	478		
4 か 月 児 健 康 相 談	144	2, 867	121	2, 488	—	—
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	87	945	68	802	43	284
3 歳 児 健 康 診 査	75	341	69	292	43	112
地 区 健 康 教 育	45	1, 350	42	1, 086	2	51
地 区 栄 養 相 談	50	259	45	223	2	13
訪 問 栄 養 指 導 (面 接 等 含 む)		172		187		444
窓 口 栄 養 相 談		293		241		164

※母性教室（はじめてママになるための教室）は令和元年度をもって終了とした。

※令和 2 年度は 4 か月児健康相談を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和 2 年度の 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査の回数については、個別相談を受けていない日があるため、1 歳 6 か月児及び 3 歳児歯科健康診査の回数と異なる。

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者で必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室	9	177	6	94	—	—
C K D 教 室	6	81	4	76	—	—
地 区 健 康 教 育	77	1,691	73	1,665	2	29
なんでも食事相談	41	117	22	85	10	28
成 人 栄 養 相 談	34	724	30	601	—	—
訪 問 栄 養 指 導 (面接等含む)		71		32		36
窓 口 栄 養 相 談		56		82		38

※令和 2 年度は糖尿病教室、CKD 教室、成人栄養相談を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3)食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食 育 講 座	78	796	72	631	—	—
食 育 ミ ニ 講 座	96	4,543	88	4,050	—	—
歯みがキッズ教室	2	373	2	418	—	—
ヘルシーフェア等	20	5,706	14	1,283	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4)食環境整備事業（「ふなばし MORE ベジ協力店」推進事業）

市民が、外食や中食においても健康的な食事ができるよう、野菜摂取量の増加につながる取り組みを行う飲食店等を「ふなばし MORE ベジ協力店」として登録し、旬の野菜や船橋産の農産物を摂取しやすい環境整備の推進を図るとともに、健康づくりを支援する。
(単位：店)

区分	協力店登録数
令和 2 年度	80

※協力店登録数は令和 2 年 11 月 15 日から令和 3 年 3 月 31 日までのもの。

(5)食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会	43	475	43	408	1	43
食生活サポーターの活動	63	8,199	38	7,731	5	245

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

4 歯科保健事業

(1)妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤しやすい妊娠期に、協力歯科医療機関にて実施している。

区分 \ 年度	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
平成 30 年度	5,393	1,607	29.8	160	99	1,348
令和元年度	5,493	1,581	28.8	144	121	1,316
令和 2 年度	5,139	1,282	24.9	124	71	1,087

(2) 1 歳 6 か月児歯科健康診査

1 歳 6 か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)
平成 30 年度		87	4,808	0.6
令和元年度		68	4,231	0.6
令和 2 年度		63	3,554	0.5

(3) 幼児歯科指導（こどもの歯科相談）

0 歳から 3 歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成 30 年度		64	203	212
令和元年度		48	139	146
令和 2 年度		—	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 2 歳 6 か月児歯科健康診査

2 歳 6 か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 30 年度		84	3,924	3.6	4,118
令和元年度		77	3,497	2.8	3,659
令和 2 年度		—	—	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(5) 3歳児歯科健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 30 年度		75	5,004	9.5	1,068
令和元年度		69	4,425	8.3	991
令和 2 年度		63	3,653	5.7	—

※令和2年度の参加者数（保護者）に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成 30 年度		2	191	182
令和元年度		2	214	204
令和 2 年度		—	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 巡回歯科指導

市内の私立保育園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室等）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導		23	1,230	29	1,207	7	199
療育支援課施設歯科健診		12	171	12	171	10	117
市立特別支援学校歯科指導		3	100	3	96	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

(8) 歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度 \ 区分	指導者数 (面接等含む)
平成 30 年度	103
令和元年度	73
令和 2 年度	800

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に中止していた 1 歳 6 か月児及び 3 歳児歯科健康診査の郵送等で回収した問診票から、フォロー者を抽出し、電話等で相談・指導を行ったため、指導者数が大幅に増加した。

(9) 母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

年度 \ 区分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母 性 教 室	48	605	43	478		
4 か月 児 健 康 相 談	144	2,867	121	2,488	0	0
地 区 健 康 教 育	58	1,841	49	1,399	3	102
地 区 健 康 相 談	50	333	52	278	4	26
食 育 講 座	78	796	72	631	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

(10) 成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

年度 \ 区分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室	3	90	2	50	—	—
地 区 健 康 教 育	78	1,557	68	1,267	3	51
地 区 健 康 相 談	29	356	29	308	—	—
骨密度測定時歯科相談	21	304	22	264	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止もしくは縮小。

(11) 歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢者のよい歯コンクール参加数	24	35	—
親と子のよい歯コンクール参加数	18	52	—
歯・口の健康啓発標語作品総数	6,643	4,836	—
ヘルシー船橋フェア等参加数	2,001	1,716	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(12) フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
施設数	54	54	—
クラス数	525	681	—
フッ化物洗口実施者数	15,513	20,189	—
健康教育・説明会開催回数	157	160	1
参加者数（保護者を含む）	13,548	16,032	59

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

①給食施設状況

区 分	施設 総 数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいない施設	管理栄養士 必置施設
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		指 定 数
平成 30 年度	281	102	119	47	98	84	92	113	40	9
令和元年度	286	101	118	47	96	81	96	120	42	9
令和 2 年度	291	107	134	47	98	91	95	116	42	9

②給食施設指導状況

年度 区分	個別指導		集団指導	
	巡回指導施設数	その他指導 施設数	回数	参加延べ 施設数
平成 30 年度	166	202	4	270
令和元年度	87	191	2	207
令和 2 年度	—	147	—	—

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和 2 年度は個別巡回指導、集団指導を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催している。

（単位：人）

年度 区分	参加者数
平成 30 年度	101
令和元年度	102
令和 2 年度	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

① 国民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 30 年度	1	12	11
令和元年度	1	4	7
令和 2 年度	—	—	—

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

② 県民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和 2 年度	該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		

③ 乳幼児栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施人数
令和 2 年度	10 年に一度のため実施なし	

(4) 健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーへの対応やたばこ対策などに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」として登録し、市民が外食等においても主体的に健康づくりに取り組めるよう食環境の整備を図る。（事業主体は千葉県）

令和 2 年 11 月より食環境整備事業（「ふなばし MORE ベジ協力店」推進事業）を開始したことに伴い、終了とした。

（単位：店）

区分	協力店登録数
平成 30 年度	65
令和元年度	59

(5)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
虚偽誇大広告について	7	4	4
食品表示（保健事項）	46	54	46

(6)免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
管理栄養士	88	105	66
栄養士	77	92	76
調理師	194	178	208

(7)調理師試験

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受験者数（人）	113	107	96
合格者数（人）	84	72	70
合格率（％）	74.3	67.0	72.9

6 保健センター管理運営業務

(1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実が社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。

7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
平成 30 年度	375	367
令和元年度	356	356
令和 2 年度	358	357

8 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費（特定医療費）助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和元年 7 月から対象疾病が 331 疾病から 333 疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
平成 30 年度	4,120
令和元年度	4,261
令和 2 年度	4,695

※特定疾患受給者数を含む。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度 \ 区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
平成 30 年度	21	21	8	21	36	20	105
令和元年度	24	24	12	24	36	19	115
令和 2 年度	9	9	5	8	14	8	36

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
平成 30 年度		206	52	58	25	35	36
令和元年度		148	41	66	10	11	20
令和 2 年度		78	22	31	1	11	13

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実 施 内 容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
平成 30 年度		69	159	91	108	166	792
令和元年度		99	173	74	93	231	854
令和 2 年度		37	54	39	45	424	1,040

⑥難病対策地域協議会

実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
令和 3 年 3 月 3 日	書面開催	10 名	地域における難病に 関する課題について

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
平成 30 年度	15
令和元年度	14
令和 2 年度	18

9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：件)

疾患群	年度	令和2年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		80	—
2. 慢性腎疾患		33	16
3. 慢性呼吸器疾患		22	12
4. 慢性心疾患		124	8
5. 内分泌疾患		173	—
6. 膠原病		23	—
7. 糖尿病		34	2
8. 先天性代謝異常		21	—
9. 血友病等血液疾患		11	3
10. 免疫疾患		3	2
11. 神経・筋疾患		69	2
12. 慢性消化器疾患		44	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		18	16
14. 皮膚疾患		6	1
15. 骨系統疾患		10	3
16. 脈管系疾患		3	—
計		674	66

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

区分 年度	開催回数	審査件数	承認	不承認
平成30年度	12	288	288 (73)	—
令和元年度	12	298	298 (64)	—
令和2年度	12	101	101 (6)	—

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(3)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

①自立支援相談件数

(単位：件)

年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
平成 30 年度	10	10	29	36	29	50
令和元年度	6	6	44	47	196	250
令和 2 年度	9	9	34	40	301	551

②講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実 施 内 容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

③慢性疾病児童等地域支援協議会

実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
令和 3 年 3 月 5 日	書面開催	15 名	慢性疾病児及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について

10 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

(単位：件（＝月数）)

年度	区分	通院	入院
平成 30 年度		33,897	1,417
令和元年度		32,827	1,588
令和 2 年度		35,270	1,617

1 1 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度 \ 区分	新 規	転 入	転 出	死 亡	本年度末 手帳交付数
平成 30 年度	1	3	3	11	217 (10)
令和元年度	—	3	1	15	203 (6)
令和 2 年度	—	1	—	10	194 (7)

※ () 内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度 \ 区分	施 設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成 30 年度	保健所	前期	219	17	7.8	2
		後期	214	14	6.5	3
	委託医療機関			37		34
令和元年度	保健所	前期	214	12	5.6	2
		後期	204	10	4.9	6
	委託医療機関			64		31
令和 2 年度	保健所	前期	198	—	—	—
		後期	193	—	—	—
	委託医療機関			48		22

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医 療 特 別 手 当	7	6	5
特 別 手 当	3	3	3
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健 康 管 理 手 当	162	155	148
保 健 手 当	8	8	8
総 数	180	172	164
介 護 手 当	—	1	1
健 康 手 当	172	164	156
葬 祭 料	10	13	9

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
支給者数	202	194	186

1 2 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年 度 \ 区 分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
平成 30 年度	461	221	240	1, 048
令和元年度	403	191	212	872
令和 2 年度	310	140	170	540

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和２年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	167	79	88	196	95	101	11	84	84	14	3
訪問	143	61	82	344	151	193	—	67	236	41	—
計	310	140	170	540	246	294	11	151	320	55	3

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和２年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位:件※)

区 分			総 数	相 談 の 種 別				主 た る 問 題																		そ の 他 の 相 談	
				診療に関する こと	社会 復帰	生活 支援	手帳・自立 支援医療	その他の 相談	精神 疾患	アル コール	覚 醒 剤	その 他 の 中 毒	ギ ャ ン ブ ル	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	て ん か ん	ゲ ー ム	う つ ・ う つ 状 態	(再掲)						
																					ひきこもりの 相談	発 達 障 害	自 殺 関 連	(再)自 殺者の遺 族	犯 罪 被 害		災 害
来 所	男	95	47	2	6	-	40	34	11	-	-	1	8	5	1	-	2	1	3	(1)	(2)	(1)	(-)	(-)	(-)	29	
	女	101	46	5	9	-	41	55	1	-	-	-	2	2	-	-	1	2	2	(-)	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	36	
	計	196	93	7	15	-	81	89	12	-	-	1	10	7	1	-	3	3	5	(1)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)	65	
訪 問	男	151	60	15	59	-	17	126	6	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	(-)	(6)	(13)	(-)	(-)	(-)	15	
	女	193	65	17	65	-	46	156	2	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	(-)	(1)	(5)	(4)	(-)	(-)	31	
	計	344	125	32	124	-	63	282	8	-	-	-	1	-	4	-	3	-	-	(-)	(7)	(18)	(4)	(-)	(-)	46	
計		540	218	39	139	-	144	371	20	-	-	1	11	7	5	-	6	3	5	(1)	(11)	(22)	(4)	(-)	(-)	111	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和２年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位:件※)

区 分	総 数	医学的 指 導	受 援 助	生 活 指 導	社会復 帰援助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	その他
来 所	196	54	6	13	3	11	65	44
訪 問	344	29	31	119	15	2	104	44
計	540	83	37	132	18	13	169	88

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和 2 年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	1,884
女	2,133
不明	8
計	4,025

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
平成 30 年度	24
令和元年度	35
令和 2 年度	29

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第3項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

区 分 年 度	依 頼	同 意	取下げ・却下
平成 30 年度	7	7	—
令和元年度	12	12	—
令和 2 年度	17	17	—

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

区 分 年 度	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成 30 年度	—	164	68	96	—	—
令和元年度	1	46	37	9	—	—
令和 2 年度	—	40	31	9	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある 3 つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分 年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入 院定期病状 報告書
	指定医	特定医師	指定医	特定医師				
平成30年度	1,090	1	7	-	1,148	57	8	528
令和元年度	1,111	3	3	-	1,080	65	4	519
令和2年度	915	2	-	-	906	38	2	515

※管内 3 病院のうち、2 病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

※平成 26 年 4 月の精神保健福祉法改正により保護者制度が廃止された。

(3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数

(単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
平成 30 年度	1	1	18
令和元年度	2	1	22
令和 2 年度	2	3	21

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

区分 年 度	開催回数	参 加 者					
		実 人 数			延 人 数		
		男	女	計	男	女	計
平成 30 年度	43	13	13	26	151	42	193
令和元年度	41	10	5	15	177	53	230
令和 2 年度	33	10	5	15	130	17	147

②活動内容

月	プログラム内容
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
5	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
6	話し合い
7	話し合い、散歩（飛ノ台史跡）、ボッチャ、マスク作り
8	映画鑑賞、DVD鑑賞、ステンシル
9	勉強会、遠足（成田山）、DVD鑑賞、塗り絵
10	輪投げビンゴ、ボウリング、プラバン作り、ペタンク
11	話し合い、障害者週間記念事業、ステンシル、勉強会
12	年賀状作り、忘年会、散歩（中山法華経寺）
1	新年会、話し合い、書道、DVD鑑賞
2	話し合い、ボッチャ、コラージュ創作
3	散歩（船橋駅～親水公園）、輪投げ、唯我独尊ゲーム

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年 度	回数(回)	受講者数(人)	内 容
平成30年度	1	54	演題「心の病と付き合い生活すること～支援者と当事者の視点から～」
令和元年度	1	40	演題「アルコール依存症からの回復」を支援する
令和2年度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
平成 30 年度	3	50	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和元年度	3	39	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和 2 年度	—	—	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
平成 30 年度	全 3 回	57	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	12	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和元年度	全 3 回	34	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	10	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 2 年度	—	—	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和2年度実績

・来所相談	360 件
・訪問相談	638 件
・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	1,909 人
・指定相談(特定)支援事業利用者数	116 人

(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会1回 幹事会4回

○実施事業

①第25回精神保健福祉ボランティア養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

②第13回スポーツ交流大会（卓球）

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

③第31回こころの広場交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

④第21回心の健康セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.33」刊行

発行年月日：令和3年3月4日

発行部数：6,000部

健康づくり課

健康づくり課業務概要

1 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の予防に重点を置いた取り組みが重要課題となるため、内臓脂肪型肥満に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果によりメタボリックシンドローム該当者・予備群を選定し、「特定保健指導」を実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

2 胃がん検診

40歳以上の市民を対象に胃がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

3 子宮頸がん検診

20歳以上の女性市民を対象に子宮頸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

4 乳がん検診

30歳以上の女性市民を対象に乳がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

5 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に肺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

6 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に大腸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

7 前立腺がん検診

50歳以上の5歳刻みの年齢の男性市民を対象に前立腺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

8 肝炎ウイルス検診

40 歳以上の市民（過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受診した者は除く）を対象に肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、自身が感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより、肝炎に関する健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施した。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

9 風しん抗体検査

先天性風しん症候群対策として、平成 26 年度より、妊娠を希望する女性及びその配偶者または妊婦の配偶者に対し、風しん抗体検査を実施した。

また、追加的対策として、令和元年度に、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対して、個別に勧奨通知を送付し、風しん抗体検査を実施した。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時停止した。

10 予防接種事業

予防接種法に基づき、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核（BCG）・Hib 感染症（ヒブ）・肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）・ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）・水痘・B 型肝炎・ロタウイルス感染症・インフルエンザ・肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）の定期予防接種を実施した。

肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）については、市で独自に対象範囲を拡大し、65 歳以上で接種歴の無い市民を対象に実施した。

平成 30 年 1 月 1 日より、特別の理由により免疫が消失した子が受ける任意予防接種の費用助成を、平成 30 年 12 月 25 日より、風しんの抗体価が十分でない妊娠を希望する人及びその配偶者等、並びに風しんの抗体価が十分でない妊娠中の人の配偶者等に対し、風しん予防接種の費用助成を、令和 2 年 4 月 1 日より、平成 31 年 4 月 2 日以降生まれの 1 歳の子に対し、おたふくかぜ任意予防接種の費用助成を市独自に実施した。

また、令和 2 年 10 月 1 日より定期予防接種となったロタウイルス感染症の予防接種について、定期予防接種の対象とならない令和 2 年 4 月 2 日から令和 2 年 7 月 31 日生まれの子に対しロタウイルスワクチン任意予防接種の費用助成を市独自に実施した。

11 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業費

65 歳、70 歳、73 歳、75 歳以上の高齢者（要介護・要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を除く）を対象に、自身の生活や健康状態を振り返り、心身の機能が衰えていないかチェックしてもらうこと、及び生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、介護予防事業へ繋げることを目的として、市独自に開発した「健康スケール」による調査を実施した。

(2) 介護予防普及啓発事業

65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防を目的として、運動機能の向上、栄養状態改善、口腔機能の向上、認知症予防の教室を実施していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により教室の一部を中止した。

また、24 地区コミュニティ別の健康や社会参加等の現状と課題並びに論点を市民と共に整理し、その解決に向けて楽しみながら健康づくり及び介護予防に取り組み、地区コミュニティの活性化を図るため、市内 26 公民館において市民ヘルスマーケティングを実施していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見合わせた。

(3) 地域介護予防活動支援事業

市民が体操指導士となり、市民が相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組み健康寿命の延伸を図ることを目的に、リハビリ的要素を取り入れたふなばしシルバーリハビリ体操推進事業を実施した。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染対策を講じて、時間や回数等を調整して実施した。

また、介護予防活動の拠点づくりを支援するため、通いの場・体操教室などの地域住民が主体となる団体の活動に対して、活動費の一部を補助した。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業費

地域の住民主体の団体の介護予防活動に資する活動や、介護職等の質の向上を支援するために、リハビリテーションの知識、技術の指導・助言を行うリハビリテーション専門職等の派遣を実施していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施出来なかった。

また、高齢者に、客観的な足腰の衰え度合いを簡単な 2 つのテストで自覚してもらうこと、リハビリ専門職等に運動についてアドバイスをもらい、運動機能が維持できるように生活習慣を見直してもらうこと、重篤な場合には地域包括支援センター等への相談を勧奨することを目的として、足腰の衰えチェック事業を実施した。

1 2 各種がん検診及び特定健康診査事業推進検討会

がん検診等の実施状況の報告及び課題の共有、今後の取り組み等について検討する場として、医師等を構成員とする検討会を実施した。

1 特定健康診査・特定保健指導

①船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導の目標値

(単位：％)

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特定健康診査受診率	50	52	54
特定保健指導実施率	35	40	45

※目標値は第 3 期「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画」より

②船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導実績

区分 \ 年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)
平成 30 年度	83,758	39,443	47.1	4,337	1,334	30.8
令和元年度	80,672	38,700	48.0	4,240	1,415	33.4
令和 2 年度	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計

※令和 2 年度実績の確定は令和 3 年 10 月末のため未集計。

2 胃がん検診

①胃がん検診 エックス線検査 受診者実績

(単位：人)

区分 \ 年度	受診者数	要精密検査
平成 30 年度	3,837	335
令和元年度	3,468	273
令和 2 年度	2,711	238

※平成 29 年度より 40 歳以上の偶数年齢が対象

②胃がん検診 内視鏡検査 受診者実績

(単位：人)

区分 \ 年度	受診者数	要精密検査
平成 30 年度	4,936	77
令和元年度	5,891	74
令和 2 年度	4,373	56

※50 歳以上の偶数年齢が対象

3 子宮頸がん検診

子宮頸がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査 (要治療含む)
平成 30 年度		26,405	358
令和元年度		27,259	480
令和 2 年度		23,843	558

※20 歳以上の偶数年齢が対象

4 乳がん検診

①乳がん検診 超音波検査 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
平成 30 年度		3,650	90
令和元年度		5,194	168
令和 2 年度		4,497	117

※30 歳代の偶数年齢が対象

②乳がん検診 マンモグラフィー 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
平成 30 年度		18,072	1,908
令和元年度		21,568	2,615
令和 2 年度		17,176	1,876

※40 歳以上の偶数年齢が対象

5 肺がん検診

肺がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査	喀痰細胞診
平成 30 年度		83,964	3,149	1,688
令和元年度		83,828	3,054	1,505
令和 2 年度		74,745	2,401	997

6 大腸がん検診

大腸がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
平成 30 年度		73,613	5,132
令和元年度		73,088	5,272
令和 2 年度		65,852	4,836

7 前立腺がん検診

前立腺がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
平成 30 年度		5,762	698
令和元年度		5,687	682
令和 2 年度		5,150	567

8 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルス検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	HCV 抗体		HBs 抗原	
			陽性	陰性	陽性	陰性
平成 30 年度		7,736	26	7,697	53	7,672
令和元年度		7,817	10	7,784	41	7,757
令和 2 年度		6,748	14	6,701	22	6,708

9 風しん抗体検査

① 風しん抗体検査（平成 26 年度より実施）

年度	区分	受診者数
平成 30 年度		3,158
令和元年度		1,533
令和 2 年度		1,111

②風しん抗体検査（追加的対策として、令和元年度より実施）

年度 \ 区分	受診者数
令和元年度	6,749
令和2年度	8,833

10 予防接種事業

(1)乳幼児定期予防接種者数

（単位：人）

年度 \ 区分	ロタウイルス	MR※1	日本脳炎	BCG	ポリオ	四種混合※2	ヒブ	肺炎球菌	水痘	B型肝炎
平成30年度	-	10,188	21,811	4,943	56	20,057	19,755	19,765	9,671	14,635
令和元年度	-	10,024	19,246	4,694	11	18,840	18,152	18,854	9,482	13,607
令和2年度	4,174	10,028	19,239	4,807	3	19,384	19,651	19,004	9,739	14,256

※1 麻しん・風しん混合

※2 ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合

(2)児童・生徒等定期予防接種者数

（単位：人）

年度 \ 区分	日本脳炎	二種混合※3	HPV
平成30年度	6,038	4,635	61
令和元年度	6,043	4,529	231
令和2年度	5,571	5,048	804

※3 ジフテリア・破傷風混合

(3)成人定期予防接種者数（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性）

（単位：人）

年度 \ 区分	MR(麻しん風しん)
令和元年度	1,382
令和2年度	1,671

(4) 高齢者等予防接種者数

(単位：人)

区分 年度	インフルエンザ	肺炎球菌
平成 30 年度	84,713	4,066
令和元年度	90,951	3,664
令和 2 年度	108,088	4,496

(5) ロタウイルスワクチン任意予防接種費用助成事業利用者数

(単位：人)

区分 年度	利用者数
令和 2 年度	3,693

(6) おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業利用者数

(単位：人)

区分 年度	利用者数
令和 2 年度	3,917

(7) 特別の理由による再接種費用助成事業利用者数

(単位：人)

区分 年度	利用者数
平成 30 年度	4
令和元年度	2
令和 2 年度	3

(8) 風しん予防接種費用助成事業利用者数

(単位：人)

区分 年度	妊娠を希望する人	妊娠を希望する人の 配偶者等	抗体価が低い 妊娠中の人の 配偶者等
平成 30 年度	166	79	17
令和元年度	545	161	65
令和 2 年度	469	128	52

1 1 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康スケール発送数（件）	75,005	75,580	81,260

※平成 29 年度までは、65 歳及び特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者を基本チェックリストの対象外にしていたが、平成 30 年度からは、これらについても対象とした。

平成 30 年度までは、基本チェックリストとして発送していた。

(2) 介護予防普及啓発事業

1) 介護予防教室

① 総合型 5 回コース

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施コース数	55	45	25
参加者数（人）	429	565	254

② 総合型 8 回コース

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施コース数	73	44	17
参加者数（人）	545	522	226

③ 認知症予防 5 回コース

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施コース数	42	41	13
参加者数（人）	482	498	214

④ 柔道整復師運動型 8 回コース

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施コース数	30	30	18
参加者数（人）	191	211	106

2) 市民ヘルスミーティング

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催回数（回）	52	52	0
延参加人数（人）	1,886	2,153	0

(3) 地域介護予防活動支援事業

①ふなばしシルバーリハビリ体操教室（市主催）

会場 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)
保健福祉センター	0	0	0	0	0	0
公民館（共催）等	309	9,748	282	10,511	45	858
出前講座	23	617	17	361	1	12
その他	5	190	5	316	0	0
計	337	10,555	304	11,188	46	870

②ふなばしシルバーリハビリ体操教室（指導士主催）

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催場所数（か所）	81	95	35
指導士（総数・人）	4,338	5,158	725
参加人数（総数・人）	22,818	23,139	2,298

③初級指導士養成実績

区分 \ 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
養成コース数	6		6		0	
養成指導士数（人）	145		94		0	
性別内訳（人）	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	30	115	25	69	0	0

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1 コースが途中で中止、養成が次年度へ延期となっている。

④上級指導士養成実績

区分 \ 年度	平成 30 年度	
養成コース数	1	
養成指導士数（人）	10	
性別内訳（人）	男性	女性
	2	8

⑤アクティブシニア介護予防補助金事業

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
補助団体数	71	74	65

(4)地域リハビリテーション活動支援事業

①リハビリ職等派遣支援事業

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
のべ派遣団体数	10	15	0
のべ派遣人数	11	19	0

②足腰の衰えチェック事業

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数（件）	217	398	639

※平成 30 年度についてはモデル事業とし、2 地区コミュニティ（海神・高根台）で実施した。令和元年度および令和 2 年度もモデル事業として、令和元年度は 9 地区コミュニティ（宮本、海神、中山、法典、高根台、前原、薬円台、二和、豊富）で、令和 2 年度は 16 地区コミュニティ（宮本、海神、中山、法典、葛飾、夏見、高根台、新高根・芝山、前原、薬円台、三山・田喜野井、習志野台、二宮・飯山満、三咲、八木が谷、二和）で実施した。

1 2 各種がん検診及び特定健康診査事業推進検討会

年度	検討会開催回数
平成 30 年度	2 回
令和元年度	2 回
令和 2 年度	1 回

※令和 2 年度の検討会については書面にて開催した。

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、例年であれば船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入調査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、営業者による自主管理の啓発に努め、また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施していたところである。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一旦多くの事業を中止したが、飲食店の立入調査を再開した際にはパンフレットを配布し、感染症対策の周知や普及啓発に取り組んだ。また、感染対策を実施した上で講習会を再開し、食品衛生に関する最新の知識についての周知を図った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

「人と動物との調和のとれた共生社会」を目指し、動物愛護指導センターにて、動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等）、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、犬のしつけ方教室、なかよし動物フェスティバル等のイベントを中止としたが、市役所本庁舎や保健福祉センター、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場などの生活衛生関係営業施設について、各法に基づき確認・許可及び監視指導を行う。

また、化製場、遊泳用プールなどの生活衛生関係施設については、立入検査を実施し、衛生上の危害発生防止及び水質管理などについて指導を行う。

水道施設、特定建築物などについては、水道法、小規模水道条例、建築物衛生法に基づき、立入検査を実施し、水質管理及び施設の衛生管理などについて指導を行う。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場 6 浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行う。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の無料入浴事業（毎月第 2・第 4 土曜日及び国民の祝日に実施する小学生を対象とした無料入浴事業、こどもの日・母の日・父の日に実施する親子ペアを対象とした無料入浴事業）に対して補助金の交付を行う。

しかしながら、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症の対応のため、ほと

んどの業種において監視指導を中止し、また、親子ペアを対象とした無料入浴事業も中止した。

さらに、家庭用品安全対策事業も中止した。

1 食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	平成30年度	7,793	785	733	8	733	6,009	65	13	-	-	6	-	-	14	45
	令和元年度	7,803	797	773	-	763	5,143	37	9	-	-	7	-	-	10	32
	令和2年度	7,746	872	605	2	662	2,142	43	19			3			19	17
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,569	191	107	1	137	494	13	4	-	-	2	-	-	4	4
	仕出し屋・弁当屋	272	23	32	-	22	60	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	旅館	29	3	3	-	4	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	その他	2,634	273	228	-	263	859	25	9	-	-	1	-	-	9	5
	菓子(パンを含む)製造業	571	54	47	-	49	104	1	1	-	-	-	-	-	1	2
	乳処理業	4	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業	8	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	563	64	46	-	34	343	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類せり売り業	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉ねり製品製造業	6	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業	56	9	3	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰又は瓶詰食品製造業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫茶店営業	469	46	22	1	42	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あん類製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	79	12	4	-	4	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	804	106	41	-	61	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処理業	23	4	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	食肉販売業	511	64	59	-	35	102	1	1	-	-	-	-	-	1	1
	食肉製品製造業	7	-	-	-	1	2	1	1	-	-	-	-	-	1	-
	乳酸菌飲料製造業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	4	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ製造業	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-
	醤油製造業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソース類製造業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業	12	5	-	-	3	14	1	1	-	-	-	-	-	1	-
	納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	めん類製造業	10	2	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	76	8	11	-	5	26	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	添加物製造業	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業	7	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②許可を要しない食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令	その他	
	平成 30 年度	3,554	2,610	-	-	-	-	-	-	19
	令和元年度	3,176	2,089	-	-	-	-	-	-	-
	令和 2 年度	3,050	652	-	-	-	-	1	-	1
給食設備	学 校	20	6	-	-	-	-	-	-	-
	病 院 ・ 診 療 所	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	事 業 所	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	118	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 搾 取 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	食 品 製 造 業	28	12	-	-	-	-	-	-	-
	野 菜 果 物 販 売 業	354	96	-	-	-	-	-	1	-
	そ う ざ い 販 売 業	423	80	-	-	-	-	-	-	-
	菓子(パンを含む)販売業	617	88	-	-	-	-	-	-	-
	食品販売業(上記以外)	667	232	-	-	-	-	-	-	-
	添加物(法第 11 条第 1 項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	添 加 物 の 販 売 業	349	54	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	453	84	-	-	-	-	-	-	1

③ふぐの営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
	平成 30 年度	46	1	-	4	46	-	-	-	-	-	-	-
	令和元年度	45	1	-	2	43	-	-	-	-	-	-	-
	令和 2 年度	42	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-
	飲 食 店 営 業	41	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-
	魚 介 類 販 売 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去検査実施状況

種類 \ 区分		収 去 検体数 (件)	収 去 項目数 (項目)	不 適 検体数 (件)	不適理由
平成 30 年度		381	3,041	-	-
令和元年度		320	985	-	-
令和 2 年度		-	-	-	-
冷凍食品	魚 介 類	-	-	-	-
	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 ※		-	-	-	-
肉卵類及びその加工品※		-	-	-	-
乳	生 乳	-	-	-	-
	牛 乳	-	-	-	-
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	-	-
	加工乳	乳脂肪分 3% 以上	-	-	-
		乳脂肪分 3% 未満	-	-	-
	そ の 他 の 乳	-	-	-	-
乳 製 品		-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）		-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 ※		-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品※		-	-	-	-
菓 子 類		-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-
水		-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		-	-	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-
※かん詰・びん詰を除く。					

(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

条項			区分	管内産	管外産	計	処 置				在庫なし
							廃棄	再生転用	適正改善	回収	
平成 30 年度				1	-	1	-	-	1	-	-
令和元年度				3	9	12	-	-	-	-	-
令和 2 年度				3	-	3	-	-	-	1	-
食品衛生法	6 条 1 号	(腐敗・変敗)		-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 2 号	(有毒・有害)		-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 3 号	(病原微生物)		-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 4 号	(不潔・異物)		-	-	-	-	-	-	-	-
	小計			-	-	-	-	-	-	-	-
	12 条	(添加物等)		-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 2 項	(規格・基準)		-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 3 項	(農薬等)		1	-	1	-	-	-	1	-
	19 条 2 項	(表示)		-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 5 条				2	-	2	-	-	-	-	-

(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分		発生数	患者数	死亡数	原因食品				病因物質						
					会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	購入食品	ぶどう球菌	カンピロバクター	腸炎ビブリオ	ノロウイルス	クドア	アニサキス	不明
平成 30 年度		9	29	-	4	2	3	-	-	2	1	1	-	4	1
令和元年度		6	50	-	4	1	-	1	-	1	-	2	-	3	-
令和 2 年度		5	5	-	3	-	1	1	-	-	-	-	-	5	-
原因施設		飲食店 3、家庭 1、不明 1													

※原因食品及び病因物質は、本市で過去 3 年度以内に発生した事案のみを表記。

なお、令和 2 年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が 31 件あった。

(5) 食中毒予防啓発事業実績

(6) 免許資格等の交付届出状況 (単位：人)

実施事業	実施期間
夏 期 一 斉 監 視 指 導	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
食 品 衛 生 月 間 の 実 施	8 月 1 日～8 月 31 日
食 中 毒 注 意 報 発 令	6 月 1 日～9 月 30 日
食 中 毒 警 報 発 令	8 月 7 日～9 月 30 日
食 中 毒 予 防 広 報 の 実 施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
年 末 一 斉 監 視 指 導	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

資格	区分	現員総数	要許可施設	不要許可施設
食品衛生管理者		14	14	-
食品衛生責任者		7,622	7,597	25

(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

年度	区分	総数	異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
平成 30 年度		260	50	1	13	4	19	24	13	136
令和元年度		242	29	5	8	6	34	30	24	106
令和 2 年度		216	27	2	4	4	27	19	22	111
	魚介類及びその加工品	23	2	-	-	-	-	-	1	20
	肉類及びその加工品	7	1	-	1	-	-	-	-	5
	乳類及びその加工品	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	穀類及びその加工品	2	1	-	1	-	-	-	-	-
	野菜類及びその加工品	14	4	1	-	2	1	-	1	5
	菓子類	12	2	-	1	-	2	-	4	3
	清涼飲料水	3	-	-	-	1	-	-	-	2
	その他の食品	87	16	1	1	-	11	-	16	42
	施設	67	-	-	-	1	13	19	-	34

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8) 衛生教育実施状況

年度	区分	実施回数(回)	参加人数(人)
平成 30 年度		72	3,383
令和元年度		80	3,684
令和 2 年度		23	706
	食品衛生講習会	11	277
	食品関係従事者	-	-
	消費者	-	-
	新規営業者講習会※1	5	104
	食品衛生責任者養成講習会※2	7	325

※1 食品衛生協会へ委託

※2 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施

(9) 監視現場簡易検査等実施状況

測定項目	区分	実施延施設数(件)	測定数(箇所)	不適数(箇所)
平成 30 年度		1,440	5,549	367
令和元年度		1,295	4,996	240
令和 2 年度		93	212	22
	温度	28	144	3
	照度	2	5	-
	紫外線照射	-	-	-
	器具及び容器包装	-	-	-
	水	63	63	19
	その他	-	-	-

(10)食鳥処理確認状況

年度 \ 区分	施設数 (件)	新規件数 (件)	廃止件数 (件)	監視件数 (件)	処理羽数 (羽)
平成 30 年度	2	－	－	1	1, 625
令和元年度	1	－	1	1	656
令和 2 年度	1	－	－	－	495
認定小規模食鳥処理場	1	－	－	－	495
食 鳥 処 理 場	－	－	－	－	－

2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、犬のしつけ方教室、なかよし動物フェスティバル等のイベントを中止としたが、市役所本庁舎や保健福祉センター、市内公民館等にてパネル展示を行った。

(1)動物の収容及び処分状況

①負傷動物以外

(単位：頭、匹)

動物 \ 区分	捕獲	引取り	前年度繰入れ	返還	譲渡	翌年度繰越し	殺処分数※			
							①	②	③	計
平成 30 年度	44	354	5	42	204	13	119		25	144
令和元年度	38	342	12	32	225	7	100		28	128
令和 2 年度	33	422	8	35	309	15	45	53	6	104
犬	33	12	2	26	20	－	1	－	－	1
猫	－	410	6	9	289	15	44	53	6	103

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡

②負傷動物

(単位：頭、匹、ほか)

区分 動物	通 報 数	収容頭 数	治療頭 数※1	返還頭 数	譲渡頭 数	殺処分数※2			
						①	②	③	計
平成 30 年度	54	30	22 (5)	－	2	19		9	28
令和元年度	82	51	32 (5)	2	4	23		22	45
令和 2 年度	69	37	23 (3)	1	3	18	－	15	33
犬	1	－	－	－	－	－	－	－	－
猫	61	37	23 (3)	1	3	18	－	15	33
その他	7	－	－	－	－	－	－	－	－

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。(カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数)

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)

分類②：①以外の殺処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)

分類③：引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

①動物飼育に関する指導及び助言

(単位：件)

年度	区分	譲渡	不妊・ 去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	保護	死亡	登録・ 注射	その他	計
平成 30 年度		72	73	2	61	297	236	－	30	61	224	1,056
令和元年度		348	133	8	55	302	244	－	526	28	201	1,845
令和 2 年度		466	158	18	78	294	246	67	1,078	28	153	2,586
	犬	44	1	3	26	33	47	22	1,076	28	38	1,318
	猫	421	157	14	48	248	181	37	2	－	77	1,185
	その他	1	－	1	4	13	18	8	－	－	38	83

②動物による苦情届出数

(単位：件)

年度	区分	農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物・ 悪臭	放し飼い	その他	計
平成 30 年度		3	57	59	53	270	－	132	574
令和元年度		5	30	61	46	364	－	106	612
令和 2 年度		－	71	79	52	468	24	90	784
	犬	－	－	59	48	285	21	60	473
	猫	－	71	18	4	178	3	28	302
	その他	－	－	2	－	5	－	2	9

③ こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

（単位：件）

区分 年度	件 数	発生場所			発生時における被害者の状況					
		犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
平成 30 年度	15	2	13	－	5	－	1	9	－	－
令和元年度	16	2	13	1	3	－	2	10	1	－
令和 2 年度	18	2	16	－	4	1	2	9	1	1
飼い犬	登録犬	18	2	16	－	4	1	2	9	1
	未登録犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	飼い主不明犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	野犬	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 行政措置

（単位：件）

区分 年度	口頭 説諭	始末書	勧告	措置 命令	告発	その他
平成 30 年度	222	9	1	－	－	13
令和元年度	170	5	－	－	－	7
令和 2 年度	187	6	－	－	－	11

(3) 動物愛護啓発事業

① 市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

イ. 猫のしつけ方教室実施状況

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

ウ. 動物愛護教育

回数(回)	参加人数(人)	概要
137	306	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学

エ. 親子犬ふれあい教室

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

オ. 動物愛護フェスティバル実施状況

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

カ. パネル展

日程	概要
令和2年8月25日から令和2年9月3日	市役所本庁舎にて、動物愛護管理パネル展を開催。
令和2年9月15日から令和2年9月30日	保健福祉センターにて、動物愛護管理パネル展を開催。
令和2年11月2日から令和3年2月26日	市内公民館及び中央図書館にて、人とペットの災害対策パネル展を開催。

②飼主のいない猫の不妊手術事業

年度	区分	町会自治会等(団体数)	匹数
平成30年度		68	364
令和元年度		85	435
令和2年度		88	437

③(公財)千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

年度	区分	事業所数	業種別内訳(重複あり)						事業所立入検査数
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
平成30年度		175	55	122	6	27	9	－	96
令和元年度		184	55	135	7	26	12	－	71
令和2年度		191	59	137	7	28	13	－	26

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

年度	区分	事業 所数	業種別内訳(重複あり)						事業所立 入検査数	
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他		計
平成 30 年度		4	3	－	－	1	2	－	6	1
令和元年度		5	4	－	－	1	2	－	7	1
令和 2 年度		7	6	1	－	1	2	－	10	2

(6) 特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

年度	区分	許可件数	立入検査数	動物の分類		
				哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
平成 30 年度		5	3	－	－	21
令和元年度		6	3	－	－	23
令和 2 年度		7	1	－	－	27

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

年度	区分	原簿保有数	新規登録頭数	注射済票交付		
				計	集合	個別
平成 30 年度		28,627	1,847	20,305	4,514	15,791
令和元年度		29,016	1,847	20,259	4,076	16,183
令和 2 年度		28,301	2,129	19,502	－	19,502

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

①生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

業種 \ 区分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数	
平成 30 年度		1,631	92	78	14	496	
令和元年度		1,644	76	63	13	462	
令和 2 年度		1,673	101	72	29	1	
	理容所		353	8	7	1	-
	美容所		888	82	40	42	-
	ク リ ー ニ ン グ 所	洗場・仕上場	88	-	4	△4	-
		取次所	200	4	10	△6	-
		無店舗取次店	18	-	-	-	-
		小計	306	4	14	△10	-
	旅 館	旅館・ホテル	40	1	3	△2	-
		簡易宿所	35	2	4	△2	-
		下宿	-	-	-	-	-
		小計	75	3	7	△4	-
	公衆浴場	一般公衆浴場	6	-	1	△1	-
		その他の浴場	38	4	3	1	-
		小計	44	4	4	-	-
	興行場		7	-	-	-	1

②衛生講習会実施状況

(単位：件)

年度 \ 区分	理容所		美容所		公衆浴場		旅館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 30 年度	2	217	-	-	1	21	1	14
令和元年度	-	-	2	287	1	18	1	2
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

(2)化製場等監視指導事業

(単位：件)

種別	区分	施 設 数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	平成 30 年度	48	2	1	1	42
	令和元年度	47	2	3	△1	37
	令和 2 年度	48	2	1	1	－
	化製場	－	－	－	－	－
	魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
	死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
	畜舎及び家きん舎	48	2	1	1	－
	死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導実施状況
水道施設数及び立入検査状況

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	平成 30 年度	1,096	3	3	-	125
	令和元年度	1,097	11	10	1	118
	令和 2 年度	1,098	6	5	1	40
	水道事業	-	-	-	-	-
	用水供給	-	-	-	-	-
	上水道	-	-	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-
	専用水道	56	-	-	-	2
	自己水源	46	-	-	-	1
	浄水受水	10	-	-	-	1
	簡易専用水道	913	2	3	△1	37
	20 m ³ を超えるもの	526	1	2	△1	24
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	387	1	1	-	13
	小規模水道	129	4	2	2	1
	小規模専用水道	27	2	1	1	-
	小規模簡易専用水道	102	2	1	1	1

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位：件)

年度	区分	施設数			
		営業用	事業用	その他	計
平成 30 年度		22(13)	2(-)	-(-)	24(13)
令和元年度		22(13)	2(-)	-(-)	24(13)
令和 2 年度		22(13)	2(-)	-(-)	24(13)
	検査指導件数	1(1)	-(-)	-(-)	1(1)

※ () 内は通年プールの施設数の再掲。

(5)建築物の衛生的環境の確保に関する事業

①特定建築物数及び立入件数

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出件数	対前年度増減	立入検査件数
	平成 30 年度	101(14)	-(-)	2(-)	△2(-)	32
	令和元年度	102(14)	1(-)	-(-)	1(-)	9
	令和 2 年度	102(15)	2(1)	2(-)	- (1)	44
	興行場	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	百貨店	15(-)	1(-)	-(-)	1(-)	6
	店舗	26(-)	-(-)	-(-)	-(-)	18
	もっぱら事務所	15(5)	-(-)	1(-)	△1(-)	4
	その他の事務所	27(2)	-(-)	-(-)	-(-)	13
	学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	2
	旅館	1(-)	-(-)	1(-)	△1(-)	-
	集会場	2(2)	1(1)	-(-)	1(-)	-
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-

※（ ） 欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査件数
	平成 30 年度	60	10	8	-	14
	令和元年度	61	6	5	-	6
	令和 2 年度	64	9	6	-	11
	建築物清掃業	17	1	-	-	1
	建築物空気環境測定業	3	-	-	-	-
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	-	-	-	-
	建築物飲料水水質検査業	1	1	1	-	1
	建築物飲料水貯水槽清掃業	19	2	2	-	3
	建築物排水管清掃業	9	3	2	-	4
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	6	1	-	-	1
	建築物環境衛生総合管理業	8	1	1	-	1

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 状 況		
					許可 施設数	許可	廃止 立入検査 件数
平成 30 年度		-	-	1	5	-	-
令和元年度		-	-	-	5	-	-
令和 2 年度		-	-	-	3	1	3

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

(単位：件)

源 泉 名	利用許可 施設数	泉 質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素－ナトリウム－塩化物強塩温泉(中性高張性低温泉)
二宮温泉	2	含よう素－ナトリウム－塩化物強塩温泉(高張性弱アルカリ性低温泉)

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

年度	区分	住 居 内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総 数
平成 30 年度		7	14	38	101	9	169
令和元年度		2	25	38	93	11	169
令和 2 年度		3	18	21	117	23	182

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位：件)

年度	区分	設置に係る 書類審査	防疫等調査
平成 30 年度		607	17
令和元年度		552	13
令和 2 年度		483	9

(9) 公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

区分 年度	公衆浴場設備改善 事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	市内公衆浴場数 (年度末)(件)
平成 30 年度	4	7	3,789	8
令和元年度	6	6	3,183	7
令和 2 年度	5	6	654	6

(10)家庭用品安全対策事業

(単位：件)

検査項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ(α・h)アントラセン	ベンゾ(α)アントラセン	ベンゾ(a)ピレン	アゾ化合物	検査件数	違反件数
	生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																					
検査対象																								
試験検査数合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準違反数合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維製品	おしめ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	おしめカバー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	よだれ掛け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下着	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	手袋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	くつ下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	たび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	帽子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生バンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生パンツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寝衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寝具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	床敷物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カーテン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用毛糸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テーブル掛け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	えり飾り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハンカチーフ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	タオル、バスマット等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭用化学製品	家庭用接着剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	かつら等の接着剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用塗料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用ワックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	靴墨・靴クリーム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用エアゾル製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	住宅用洗剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用洗剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用木材防腐剤 及び木材防虫剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用防腐木材 及び防虫木材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 APO：トリス(1-アジニル)ホスフィンオキシド

※2 デイルドリン：ヘキサクロロエポキシオクタヒドロアントラセン

※3 TDBPP：トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

- ※4 BDBPP 化合物：ビス(2,3-ジブロムフェニル)ホスフェイト化合物
- ※5 DTTB：4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール
- ※6  は検査対象外

新型コロナウイルス感染症対策 保健所本部

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部業務概要

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、本市においては3月1日に初の感染者が判明した。

本市においては、2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応している。さらに保健所内においては、2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、感染状況に応じて段階的に人員の増員等を図りながら、様々な対策を実施している。

1 相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始した。1月25日以降は、土・日曜日も開設し、増加する相談に対応してきた（集計を始めた1月16日～2月6日の相談件数は240件）。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応するため、土・日・祝日を含む午前9時から午後5時まで受付時間を拡大したが、さらなる相談数の増加を受け、2月28日からは土・日・祝日を含む午前8時から午後8時まで受付時間を拡充した。

令和2年7月1日から、午前9時から午後7時まで（土・日・祝日は午前9時から午後5時まで）に受付時間を変更して対応を継続している。

相談数

（単位：件）

期間	相談数
令和2年2月7日～令和2年3月31日	6,004
令和2年4月1日～令和3年3月31日	60,529

2 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

帰国者・接触者相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR 検査のため検体を採取した。当該医療機関名や場所等については、国及び県において非公表とされた。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行った。

帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数

(単位：件)

期間	受診調整数	患者搬送数
令和2年2月7日～令和2年3月31日	140	27
令和2年4月1日～令和3年3月31日	10,999	5,279

※患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

3 PCR 検査体制

「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送し PCR 検査を依頼して実施した。また、令和2年3月11日からは、保健所にて市独自に PCR 検査を開始した。

令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR 検査外来（ドライブスルー方式）」を開始し、検査体制の強化・拡充を図っている。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備した（令和3年4月1日時点の契約医療機関数：104 機関）。

(1) 令和元年度

① 千葉県衛生研究所実施分

(単位：件)

期間	区分	検査 依頼数	検査結果	
			陽性	陰性
令和2年2月7日～3月10日 (※3月13日実施分 2件含む)	帰国者・接触者外来	61	3	58
	入院患者の陰性化確認	10	5	5
	計	71	8	63

※令和2年4月以降、千葉県衛生研究所への検査依頼なし。

② 保健所検査室実施分

(単位：件)

期間	区分	検査数	検査結果	
			陽性	陰性
令和2年3月11日～3月31日	帰国者・接触者外来等	119	3	116
	入院患者の陰性化確認	14	5	9
	計	133	8	125

(2) 令和2年度

① 保健所検査室実施分（PCR検査外来（ドライブスルー方式）分含む）

(単位：件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年4月1日～令和3年3月31日	22,801	3,094	19,707

② PCR検査外来（ドライブスルー方式）分

(単位：件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年4月21日～令和3年3月31日	9,125	1,002	8,123

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）

令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加

令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

③ 契約医療機関実施分

(単位：件)

期間	検査数	検査結果	
		陽性	陰性
令和2年6月10日～令和3年3月31日	32,243	1,838	30,405

4 医療提供体制等

(1) 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関において令和3年4月1日時点で114の病床を確保している。

入院状況

(単位：人)

期間	延入院者数
令和2年3月1日～令和2年3月31日	6
令和2年4月1日～令和3年3月31日	1,122

(2) 宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル（船橋第一ホテル）を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備した。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル（船橋シティホテル）を借り上げて、増加する陽性者（無症状者・軽症者）の受け入れ体制の強化を図っている。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えるとともに、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度（SpO2）を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸し出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制を構築している。

入所等実績

施設名	期間	区分	実績
船橋第一ホテル	令和2年4月30日～令和3年3月31日	実入所者数	1,415人
		延受診件数	1,714件
船橋シティホテル	令和3年1月15日～令和3年3月31日	実入所者数	191人
		延受診件数	211件

(3) 自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度（SpO2）を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用している。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて100台確保し、令和3年4月現在で410台確保している。

① パルスオキシメーター貸出実績

(単位：台)

区分 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度	1	0	0	3	20	0	1	0	33	166	84	96	404

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和3年3月19日から

開始した。

② サービス利用実績

(単位：件)

年度	区分	件数
令和2年度		1

5 感染予防策の普及・啓発

(1) 飲食店向けの周知

令和2年7月17日「接待を伴う飲食店」・「カラオケ」店舗等への感染対策の注意喚起の文書とチェックリストを送付した。

(2) 民間企業従事者向けの周知

市内事業所でのクラスター発生を受け、事業所における感染拡大防止のためのチェックリストを作成し、感染対策の徹底について注意喚起を行った。また、外国語対応のホームページを紹介する等、外国人従業員を含む全従業員に対して感染対策の周知を依頼した。

(3) 広報（保健所情報誌「Face To Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」の発行）

市の感染の状況や感染対策に関する情報などについて掲載した保健所情報誌「Face To Health 新型コロナウイルス感染症対策特別号」を定期的に発行した。

6 感染拡大防止の取り組み

(1) クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校、保育園、企業等（以下「職場等」という。）での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っている。

職場等において PCR 検査等を受けることが判明した段階から職場等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んでいる。また、陽性者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施している。

(2) シミュレーション訓練

市内の高齢者及び障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について、実際に発生した際に速やかな対応ができるようシミュレーション訓練を令和2年10月に実施し、27施設が参加した。

① 対象施設

高齢者福祉サービス

- ・施設系（介護老人福祉施設（短期入所生活介護）、介護老人保健施設（短期入所療養介護）、有料老人ホーム）
- ・通所系（通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション）

障害福祉サービス

- ・施設系（障害福祉施設、短期入所、共同生活援助）
- ・通所系（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助）

② 訓練内容

- ・施設は保健所からのメールが送付された当日中に施設の概要や担当者、その時点での体調不良者数を簡易的に報告する「感染症（疑い）発生連絡票」（様式 1）を提出し、翌日までに入所者（利用者）や職員の体温・体調を記入する発生状況報告用紙（様式 2）・施設の平面図及び食事の座席表等の提出を行った。
- ・様式 2 等と併せて、施設は保健所が作成した感染対策の状況を確認するチェックリストを入力し提出、保健所から施設に対しフィードバックを行った。

(3) 高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和 2 年 12 月 1 日から新規入所者に対し、入所前の PCR 検査を実施した。

検査実績（令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

検査実施施設数 （うち陽性発生施設数）	検査実施延べ件数 （うち陽性件数）
61 施設 (1 施設)	345 件 (1 件)

(4) 高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和 3 年 3 月に高齢者施設等の従事者に対し、PCR 検査を実施した。

検査実績（令和 3 年 3 月 1 日～3 月 31 日）

検査実施施設数 （うち陽性発生施設数）	検査実施延べ件数 （うち陽性件数）
129 施設 (4 施設)	9,002 件 (4 件)

7 マスク・ガウン等医療用資材の配付

令和2年3月頃から、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大したことや、依存傾向にあった海外からの輸入が停止してしまったことから、市内医療機関の医療用資材の備蓄が急激に不足したため、市保健所として即時支援を行うべく、各医療機関に不足状況を聞き取り、用途や使用する対象者等に応じた資材を市保健所の備蓄から緊急配付を始めた。

その後、市対策本部会議において、医療を守ることを最優先し、市備蓄マスクについて医療機関、高齢者施設等への最優先配付を決定し、3月末までに市内医療機関へマスク（サージカルマスク、N95マスク等）を計25万枚以上、ガウン（アイソレーションガウン、サージカルガウン、ポンチョ等）を計2,700着以上配付した。累計では、マスク約50万枚、ガウン27,000着以上を配付した。その中には企業や市民の方から寄贈いただいた物品も含まれており、有効活用した。

また、国が決定した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策―第2弾―」の中で、品薄状態にあるマスクを国が一括購入し、県経由で市から必要な医療機関に優先配付することとした。国が県の備蓄状況及び人口を勘案して送付量を決定するにあたり、県が市における状況等の意見聴取を行い、市保健所にて各医療機関のニーズを把握し、配付数や配付する製品の調整等を行った。

令和2年8月頃から、サージカルマスク、アイソレーションガウン等について、医療機関等の在庫状況がおおむね改善傾向にあることから、医療機関への配付数は減少したが、クラスターが発生した医療機関等に配付を続けている。

令和3年4月1日現在も、特に非滅菌手袋（ニトリルグローブ）とN95マスクについては、需給状況や民間商流が安定していないため、医療機関等において必要量の確保が困難となる状況が生じた場合、直ちに送付できるよう備蓄を継続している。

8 新型コロナウイルスワクチン接種

令和2年10月23日付けで厚生労働省から「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」が通知され、ワクチンは承認されていない段階であったが、承認・供給され次第速やかに接種を開始できるように準備を進めることとされた。

これを受けて本市では、新型コロナウイルス感染症対策保健所本部の中にワクチン接種班を12月1日に新設し、接種体制の整備を本格化させた。

接種体制の検討に当たっては市医師会と協議を重ね、普段から持病や服薬状況を把握しているかかりつけ医や身近な地域の医療機関で接種することが望ましいと考え、全て医療機関での個別接種方式「船橋モデル」で実施することとした。

国が当初示していたスケジュールでは、3月下旬～4月上旬に高齢者向け優先接種を開始するために接種体制を確保することとされていたことから、ワクチン接種に関する相談や案内を行うコールセンターを2月15日に開設し、高齢者向け接種券を3月中に発送できる準備を行った。

なお、ワクチンの供給が当初示されていたスケジュールから遅れたため、令和2年度中に実施されたのは医療従事者向け先行・優先接種までで、高齢者向け優先接種は行われなかった。

資 料 編

1 学会等発表一覧

発表年月日	学会名等	演 題	職名・発表者（所属）
令和3年 2月	千葉県市町村 歯科衛生士業務研究集 （紙上発表）	コロナ禍における3歳児の生活 及び口腔衛生習慣について	主査 八木 幸代 （地域保健課） 主査 植田 佐知子 （中央保健センター） 副主査 小嶋 康世 （西部保健センター） 主任技師 吉野 ゆかり （東部保健センター） 技師 及川 こずえ （中央保健センター） 技師 高石 郁美 （北部保健センター） 技師 長友 桃子 （地域保健課）

※発表者の所属と職名は発表時のもの。

2 講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師（所属）
令和2年 4月1日～ 令和3年 3月31日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんの かかり方」	2 か所（町会・自治会等）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和2年 4月1日～ 令和3年 3月31日	まちづくり出前講座「地域で取 り組もう！健康づくりと介護 予防『ふなばしシルバーリハビ リ体操』体験教室」	全1 か所（町会・自治会等）	介護予防推進係 職員 （健康づくり課）
令和2年 4月1日～ 令和3年 3月31日	食品衛生講習会	11 か所（食品営業者等）	食品指導係 職員 食品監視係 職員 （衛生指導課）
令和2年 9月10日～ 令和2年 11月5日	健康科学（公衆衛生）	市立看護専門学校	所長 筒井 勝

※講師の所属と職名は発表時のもの。

3 刊行物

発行時期	内容
令和 2 年 12 月 「Face to Health」 第 27 号 （新型コロナウイルス感染症対策 特別号 No. 1）	・感染者が増加しています！ ・家庭内感染が増えています ・家庭内での感染対策を見直そう ・インフルエンザが流行する季節がやってきました ・保健所からのお願い ・保健所長から
令和 3 年 3 月 「Face to Health」 第 28 号 （新型コロナウイルス感染症対策 特別号 No. 2）	・この症状ってコロナ？ ・検査を受けることになった ・検査結果が陰性だった！ 自宅での感染予防 8 つのポイント～家族にうつさないために～ ・検査結果が陽性だった… ・療養解除になる条件とは ・療養解除した後は ・保健所長より

船橋市保健所事業年報

令和３年度版
(令和２年度実績)

令和３年８月

発行：船橋市保健所保健総務課
千葉県船橋市北本町１－１６－５５
船橋市保健福祉センター２階

電話 ０４７（４０９）３６６８

FAX ０４７（４０９）２９５２

Eメール ho-somu@city.funabashi.lg.jp